

平成 2 6 年 6 月 1 8 日 開 会

平成 2 6 年 6 月 1 9 日 閉 会

平 成 2 6 年

第 2 回 定 例 会 会 議 録

小 豆 島 町 議 会

平成 26 年 第 2 回

小豆島町議会定例会会議録

小豆島町告示第 44 号

平成 26 年第 2 回小豆島町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 26 年 6 月 11 日

小豆島町長 塩 田 幸 雄

記

1. 期 日 平成 26 年 6 月 18 日 (水)
2. 場 所 小豆島町役場 議場

開 会 平成 26 年 6 月 18 日 (水曜日) 午前 9 時 26 分

閉 会 平成 26 年 6 月 19 日 (木曜日) 午後 3 時 53 分

出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席 ○ 欠席 ×

議席 番号	氏 名	6月18日	6月19日
1	大 川 新 也	○	○
2	坂 口 直 人	○	○
3	中 松 和 彦	○	○
4	松 下 智	○	○
5	谷 康 男	○	○
6	柴 田 初 子	○	○
7	藤 本 傳 夫	○	○
8	森 崇	○	○
9	安 井 信 之	○	○
10	秋 長 正 幸	○	○
11	鍋 谷 真 由 美	○	○
12	中 村 勝 利	○	○
13	浜 口 勇	○	○
14	森 口 久 士	○	○

地方自治法第121条の規定による出席者

職 名	氏 名	第1日	第2日
町 長	塩 田 幸 雄	○	○
副町長 教育部長（扱）	松 本 篤	○	○
副町長 健康福祉部長（扱）	松 尾 俊 男	○	○
教 育 長	後 藤 巧	○	○
政策統括監兼企画財政課長	城 博 史	○	○
総務部長兼課長	空 林 志 郎	○	○
企 画 振 興 部 長	大 江 正 彦	○	○
税 務 課 長	立 花 英 雄	○	○
環 境 衛 生 課 長	谷 本 静 香	○	○
建 設 課 長	尾 田 秀 範	○	○
健康づくり福祉課長	楠 初 美	○	○
学 校 教 育 課 長	坂 東 民 哉	○	○
商 工 観 光 課 長	山 本 真 也	○	○
会 計 管 理 者	谷 部 達 海	○	○
農 林 水 産 課 長	近 藤 伸 一	○	○
議 会 事 務 局 長	三 好 規 弘	○	○
社 会 教 育 課 長	松 田 知 己	○	○
オ リ ー プ 課 長	久 利 佳 秀	○	○
人 権 対 策 課 長	丸 本 秀	○	○
内 海 病 院 事 務 長	岡 本 達 志	○	○
高 齢 者 福 祉 課 長	濱 田 茂	○	○
水 道 課 長	唐 橋 幹 隆	○	○
子 育 ち 共 育 課 長	後 藤 正 樹	○	○
介 護 サ ー ビ ス 課 長 兼 介 護 老 人 保 健 施 設 事 務 長	堀 内 宏 美	○	○
住 民 課 長	清 水 一 彦	○	○
病 院 再 編 推 進 室 長	森 一 生	○	○

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三 好 規 弘

議事日程

別 紙 の と お り

平成26年第2回小豆島町議会定例会議事日程（第1号）

平成26年6月18日（水）午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 一般質問 8名
- 第4 報告第4号 平成25年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書について
(町長提出)
- 第5 報告第5号 平成25年度小豆島町水道事業会計建設改良費繰越計算書について
(町長提出)
- 第6 議案第38号 小豆島町小規模ため池防災対策特別事業分担金徴収条例について
(町長提出)
- 第7 議案第39号 海の道を活かし、アートや文化による地域活性化を目指す条例について
(町長提出)
- 第8 議案第40号 小豆島町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
(町長提出)
- 第9 議案第41号 小豆島町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正
条例について
(町長提出)
- 第10 議案第42号 小豆島県町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
について
(町長提出)
- 第11 議案第43号 財務会計システム機器更新事業に係る物品購入契約について
(町長提出)
- 第12 議案第44号 平成26年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）
(町長提出)
- 第13 議案第45号 平成26年度小豆島町病院事業会計補正予算（第1号）
(町長提出)
- 第14 決定第 4号 農業委員会委員の推薦について
(議長提出)

平成26年第2回小豆島町議会定例会議事日程（第2号）

平成26年6月19日（木）午前11時00分開議

- 第1 議案第38号、議案第39号に対する総務建設常任委員会審査報告
- 第2 議案第38号、議案第39号に対する討論及び採決
- 第3 議員派遣について
- 第4 閉会中の継続調査の申し出について（各常任委員長提出）
- 第5 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員長提出）

開会 午前9時26分

○議長（森口久士君） 携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

なお、10月末までの間、クールビズを実施することとし、ノーネクタイ、上着の着用は自由といたしますので、上着の着脱は各自の判断にお任せします。

おはようございます。

本日は何かとご多忙のところ、ご参集くださいましてありがとうございます。今期定例会の議事日程等につきましては、去る6月11日開催の議会運営委員会におきまして、お手元に配付のとおり決定いたしましたので、皆様のご協力をお願いします。

開会に先立ちまして、町長から今期定例会招集のご挨拶があります。町長。

○議長（森口久士君） 本日、小豆島町議会第2回定例会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本定例会では繰越明許費繰越計算書の報告2件、新規条例案件2件、改正条例案件3件、契約案件1件、補正予算の審議2件をご提案させていただくこととしております。

議案の内容につきましては後ほど説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたしまして、まことに簡単でございますが、今期定例会に当たってのご挨拶といたします。

○議長（森口久士君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、本日の第2回定例議会は成立しました。

これより開会します。（午前9時26分）

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告事項であります。2月20日以降6月10日までの主要事項に関する報告及び監査委員からの例月出納検査執行状況報告書3件につきましては、お手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読は省略します。

これより日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（森口久士君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第125条の規定により、3番中松和彦議員、4番松下智議員を指名しますので、よろしくお願ひします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（森口久士君） 次、日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。

今期定例会の会期であります。配付してあります日程表によりまして、本会議は本日と明日19日とし、会期は本日と明日の2日間にしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日と明日の2日間と決定しました。

~~~~~

#### 日程第3 一般質問

○議長（森口久士君） 次、日程第3、一般質問を行います。

通告を受けておりますので、順次発言を許します。

一般質問の方法につきましては、昨年度に引き続き一問一答、反問権の試行を行



います。

執行部の方で反問をされる場合は、必ず議長の許可を受けて行うようお願いいたします。

なお、議員申し合わせ事項による一般質問の時間を守っていただくために、5分前に事務局長が札を出します。その後、時間配分に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

お断り申し上げます。

議会広報作成のため、事務局職員が一般質問の間、質問議員の写真撮影を行いますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。13番浜口勇議員。

○13番（浜口 勇君） 日本創成会議の発表内容への対応につきましてお尋ねしたいと思います。

5月8日、日本創成会議座長増田元総務大臣は、日本の全自治体の半数の896市町村が子供の産める20代、30代の女性が、今後30年間で半分以下に減るとの試算を発表いたしました。これによりまして、自治体の運営が難しくなり消滅する可能性があり、地域の崩壊の危機を指摘しております。

香川県では、17市町村のうち9市町村が該当するとあり、小豆島も入っております。26年後の人口は現在の半分の8,717人になり、子供を産める女性は約65%減の450人になると推計をしております。

人口減少は小豆島町だけでなく日本全体の問題であるので、国を挙げて対策に取り組まなければならない課題であります。厚生労働省に勤務した経験から、大局的な人口政策と小豆島町で取り組める政策について、町長のお考えを伺いたと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 浜口議員から日本創成会議の提言についての質問がござい

ました。

5月8日の日本創成会議の提言は大変ショッキングなものでありましたが、一方で私自身は、そういうレポートに負けてはなるかというファイトが湧いたものでございました。このレポート自体は、これまでの人口推計の動向を伸ばしたということでありまして、客観的にこのような事態がこのまま推移すれば、そのようなことになるということだろうと思います。特に小豆島町について、先ほど質問でもありましたが、30年後の2040年の人口が今の半分の8,717人、子供を産む世代と考えられる20代、30代の女性の数が2010年から比べて約65%減の450人になるという推計だったわけでございます。

このレポートは、20代、30代の女性の人口の減少率が50%を超え、かつ人口が1万人以下になる自治体市町村について機械的に、市町村の機能の維持を難しくして消滅する可能性が高いということを機械的に当てはめたものでございます。人口が減ること自体は、日本全体、また小豆島町も避けがたいわけではありますが、問題は人口の減り方ですね。急速に急坂で減ることが続けば大きな問題が起きますけれども、なだらかに緩やかに減っていくのであれば、社会はその機能を健全に維持していくことができるのではないかと考えております。

小豆島町の現在の人口の減少の傾向は急速で、なだらかな坂ではなくて急速な坂になっていると思います。私が町長になってからも、この傾向は基本的には変わってないと思います。しかしながら、一方で一昨年度が移住者が120人、昨年度が117人ですので、それも20代、30代、若い世代が過半数を占めてますので、小豆島町についてはこの日本創成会議のレポートより少し違った新しい可能性のある兆しが出ていると言っていることができると思います。

しかし、移住者の数が100人とか200人のオーダーで増えたとしても、基本的な傾向が変わるわけではなくて、やはり基本は小豆島で生まれ育った若者がちゃんとUタ

ーンして帰ってくるかどうか、あるいは小豆島で生まれ育つ子供の数が増えるかどうかという基本的なところにかかっていると思います。

そういう観点でいいますと、小豆島で生まれ育った若者が帰ってくるためには、これまでの議会でも何回も答弁していますが、2つのことが必要だと思ってます。

1つは、子供のころに自分が生まれ育った小豆島がとても素晴らしいものであって価値があるところだと、都会よりもすぐれたものがいっぱいあるということをきちんと子供のころから体にしみついて体験しておくということで、郷土愛というのを子供のころに身につけておくこと、そういう子供を育てるということがまず大事だと思います。

2つ目は、例えば、大学は今小豆島にはありませんから都会の大学に行かざるを得ないんですけども、大学を出て勉強した後、その能力を生かせる職場をつくれるかどうかということにかかっていると思います。大学を出てやりがいのある職場というものがどういうものかというのは大変難しいんですけども、例えば役場であれば、役場が能力を発揮できる新しい政策をどんどん取り組んでいる活気のある役場であれば、大学を出てふるさとの行政に戻ってひとつ仕事をしてみようという気になると思います。また、病院についていえば、現に小豆島出身で都会で活躍している医師はいっぱいいるわけですけども、その医師たちがなぜ小豆島に帰ってこれないかという、小豆島の病院の水準が自分の能力を生かすには必ずしも十分じゃないということですね。病院についていえば、医師としてやりがいのある達成感のある病院の水準にするということが必要だろうと思います。

このようにいろんな分野で水準のアップを図る、地場産業でいえばもっとやりがいのある新商品を開発することができるような職場にするとか、とにかく働く場の魅力を増していくということが必要ではないかと思っています。

そういう意味で、1期目4年間いろんな仕事をさせていただきましたが、4年間

やってきたようなことをこれからも引き続きやっていくと、地道な努力が必要だと思いますし、これまでの延長戦でない大胆なこともこれからやっていくことが必要と考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 浜口議員。

○13番（浜口 勇君） 私はもう少し突っ込みまして、子供を産んでくれて育てる20代、30代の夫婦を町内に住んでもらえる施策というのが、特にこれに力を入れる必要があるのではないかなと思うんです。120名の移住者は、若いも若きもあつたと思いますが、特に子供を産んでもらえる20代、30代の方々の島への移住、定着、こういうことが特に必要ではないかなと思います。そういう意味で、先ほど町長からお話がありましたような病院の問題、それから役場にしても、やりがいや働きがいのある職場が必要ではないかなと思います。そういう意味で、特に民間企業の場合は、民間企業だけに任すのではなくて、やはり官と民とが緊密に真剣にこの問題について取り組んでいただけないかなと、このように思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） いわゆる議員のおっしゃるとおりだと思います。若い20代、30代の女性が住みたくなるような地域とか、そういうもんが関連性があるんですけども一つは自然が豊かであるとか、それとか子育ての環境を整っているとか、そういうところに力を入れなければいけないのは当然で、1期目についてはそれに全力を投球したつもりです。

例えば瀬戸内国際芸術祭のようなアートになぜ力を入れるかということ、若い女性にとってアートが生かされてるような地域というのはとても魅力がある、現にそのことに引かれて大勢の若い女性たちが小豆島を訪れるようになり、何人の方は定住し活躍をされています。そういう意味で、アートのようなものとか、自然を生かし

た取り組みということは当然力を入れて、これからも最大限努力をしていきたいと思っておりますし、子育ての環境も小豆島はほかの地域に比べて、正直なところ進んでいるとは言いがたい状況にあると思っておりますし、この小豆島が日本中で一番子育て、子育ての環境にいいものにしたいと思っております。

いろんな取り組みをしているつもりですが、ことしの2月、3月に子育て、子育てニーズ調査というのをしました。ほぼ全員の方にアンケート調査したんですが、2,000人を超える方からご回答をいただいております。すくすく子育て応援会議ちゅうのを今やって、ことしの秋には小豆島町としての子育て支援の未来ビジョンをつくって、それに基づいた施策を行っていきたくと考えています。

○議長（森口久士君） 浜口議員、よろしいですか。

○13番（浜口 勇君） はい、終わります。よろしく願いいたします。

---

○議長（森口久士君） 1番大川新也議員。

○1番（大川新也君） 私のほうから2点ほど質問したいと思います。

1点目は、内海病院の健全化のその後はということで、先日新聞報道に、政府は経済財政諮問会議にて地方自治体の財政健全化を促すため、県や市町村が運営する公立病院の赤字削減策へ具体的な対応を求めた。公立病院の経営健全化を促すための現行の指針は19年度に策定、各自治体は指針に基づき人件費などの削減などに取り組んでいるが、24年度は全国約900の公立病院のうち約半分が赤字だった。同様の民間病院と経費を比較し、経営の効率化を図るべきだと指摘した。これを受けて、総務大臣は、新たな公立病院改革の指針を今年度中に策定する考えを表明したとありました。我が内海病院も同様であり、昨年3月にも質問いたしましたが、町長は、公的病院であるから不採算医療や過疎地の病院でもあるので、一定の赤字が出ることはやむを得ないと思うが、ここ数年の赤字はその限度を超えていると。最大の要

因は、医師確保が困難なため給与水準が上がり、支出増に見合う収入増がなかった事実である。新病院ができるまでに経営改革チームをつくって経営の見直しをしますとの答弁がありました。その改善策等は、どのような結果になったのでしょうか。

また、人件費について個々の医師給与の開示については、経験年数に基づいたモデルケースによる例示をしたいとありましたが、いまだにその例示はされていませんが、どのようになっておるのでしょうか。

要は、経営健全化の第一は医師給与の削減が一番ではないかと思っております。一例ではありますが、福田診療所の医師に年間1千万円以上の給与が支払われているのが現状でございます。県下でもトップクラスの当病院の医師給与をこのまま、2年後ですか、新病院まで継続していくのか。また、土庄中央病院の医師との給与の格差はどれほどあるのか。今後、この医師給与に対する、削減するのか、そのまま継続するのか。また、医師確保の現状等を質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 大川議員から内海病院の経営健全化についてご質問をいただきました。

先ほどの浜口議員の質問にありましたように、小豆島町の将来が人口減少を緩やかにできるか、そして若い20代、30代の女性を引きつけることができるかということにかかっているというのが基本にあるんですけども、実務的に小豆島町の将来の財政を考えた場合に、将来とも健全な財政を守って小豆島町を行政体として機能していけるかどうかということについては、突き詰めると医療の水準をどう確保し公立病院の経営を健全化できるかどうかにかかっていると言っても過言ではないほど、公立病院の経営の健全化というのは極めて重要な政策課題であると認識をし

ています。そういう観点からすると、現在の内海病院の経営実態は、そのことに合致していない、かなり相当な問題があると認識していますし、また医療水準、経営健全化をしていこうといった場合、今の経営形態では無理だということで、新しい病院をつくるということで政策を進めているつもりでございます。

現行の内海病院の経営健全化については、昨年2月に健康福祉部長をリーダーとする内海病院経営改革チームをつくり、また病院内にも経営改善ワーキンググループを立ち上げてもらいまして、経営改善に取り組みました。

その結果、平成25年度決算においては、いろんな面で経営は改善しました。当年度純損失は、前年度に比べて約2億円減少し、収益的収支は大幅に改善をいたしました。やればできるんだなと思ったわけですがけれども、残念なことにその後中心となる医師が家庭の事情で病院を去られましたり、あるいは大学の医局の人事で内科の医師などが減少しているということで、再び内海病院の経営状況は悪化しております。28年4月に新しい病院が開かれるまで決して楽観できる状況ではないということでありまして、医師の確保、経営健全化のために最大限の努力を引き続きしたいと思っています。

今ある内海病院の経営が健全化し、かつ医師確保ができなければ、新しい病院もそれを引き継ぐということになりかねないわけでありまして、最大限の努力をいたしたいと思っています。医師の給与等については、事務長にまず答弁させます。

○議長（森口久士君） 内海病院事務長。

○内海病院事務長（岡本達志君） 私のほうからは、経営改善の取り組み等につきまして、少し詳細に説明させていただきます。

町長のほうからもご説明させていただきましたが、当院の経営状況につきましては、昨年2月に院内に医師全員と各部門の責任者から成ります経営改善ワーキンググループを立ち上げまして経営健全化計画を策定するとともに、経営の健全化に取

り組んでまいりました。その結果、平成25年度決算におきましては、大幅な改善が見られております。

主な経営指標で説明させていただきますと、1日平均入院患者数が前年度に比べまして10.7人増の120.2人、それから1日平均外来患者数が前年度に比べまして6.7人増の370.5人となりまして、これを受けまして当年度純損失のほうは2,535万9,505円ということで、前年度に比べますと約2億円程度改善しております。

また、平成25年度末の現金預金の残高のほうも、1億9,769万8,961円ということで、前年度に比べまして約7千万円増加しております。

また、経営健全化計画の中では、給与費比率を下げるためには、まず分母であります医業収益を増やすということを目指に取り組みまして、一定の成果があらわれております。この中では、本俸や定額の手当には手をつけておりませんが、医師の時間外手当につきましては、平成24年1月から医長以上の医師に自主的に返上してもらっておりまして、平成25年度におきましては前年度に比べまして約620万円減少しております。また、医業収益に対する医師給与の比率ですが、これも前年度に比べて2.3ポイント低下しております。さらに、今年度からは衛生業務手当のうち、手術等の実績に応じて支給する歩合の部分の手当につきましても、自主的に返上してもらっております。

当院の医師の給与水準につきましては、既に公表されております平成24年度決算統計の数値によりますと、県内の自治体病院の中ではトップになっております。土庄中央病院が3番目であります。両病院を比較しますと、内海病院が常勤医師16名、平均年齢42.9歳で平均給与月額が168万8,932円、一方の土庄中央病院が常勤医師11名、平均年齢47.6歳で平均給与月額が156万7,873円となっておりまして、当院のほうは約12万1千円程度高いということになっております。

経営健全化のためには、医師給与についてもその収益に見合った水準にすべきで



はないかとのご意見でございますが、通常の一般的な経営環境、本県で申しますと高松医療圏でありますとか中讃医療圏あたりにある病院におきましては、もう全くそのとおりであると思います。

しかしながら、当院のような島嶼部であるとか僻地にあるような病院におきましては、ある程度の給与水準を保障しないと医師が来てくれないというのも事実でございます。大変残念でございますが、これも現在の日本の医療の現実であると思います。

診療レベルの高い病院をつくること、それから地域住民が医師に対する感謝の気持ちを持っていただいて、地域ぐるみで医師に来てもらえるような環境を整えるということなどとともに、給与の水準のほうも、またドクターに来てもらうためには重要なポイントの一つであるかと考えております。病院の経営は、医師がいなくても成り立ちませんので、今後も引き続きまして医師の確保を最優先課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご支援をお願いできたらと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） 先ほど病院事務長のほうからありましたモデルケースですけど、これ昨年のおきには開示するというふうなことで、それ1年以上たちますが、なかったということは、今になって私の質問でこれ今聞いたわけなんですけど、そのあたりはどのような考え方であったのか。

それから、平均、県1位と3位が一つになるわけですから、当然医師の待遇もそのまま引き継ぐという考え方でよろしいでしょう。今の現状の給与自体は下げないというふうな考え方でいいんですかね、今の回答でしたら。ちょっとその辺を。

○議長（森口久士君） 内海病院事務長。

○内海病院事務長（岡本達志君） 医師の給与の公表につきましては、今後は町の

広報紙等で決算数値の公表のときに、あわせて掲載させていただきたいと考えております。

それから、今後の医師の給与でございますが、新病院の医師給与の水準につきましては医療組合のほうで検討することになるかと思いますが、それまでの間、当院の医師の給与水準につきましては、現状でも医師の確保に非常に苦戦しております中で、やはりドクターに来ていただくためには現在の水準は維持せざるを得ないと考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 健康福祉部長。

○副町長 健康福祉部長（扱）（松尾俊男君） 今後の医師給与、新病院になってからの医師給与ということでのご質問ありまして、今事務長がお答えしましたように今後の検討ということになります。確かに小豆島の置かれた環境というのは、医師給与の水準は高くならざるを得ない面もありますが、各種手当関係につきましても、今の現在の内海病院あるいは土庄中央病院でいろんな面での違いがございます。その辺を調整しながら、医療組合のほうで今後数値を出していく、こういった作業を行っていくということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） このままでいくというふうなことですけど、幾ら給料出しても、小豆島というふうな特別のところで医師が集まらないという現状は本当に私も思っております。次々と常勤の医師がいなくなるという、本当に住民も一番不安になってくると思いますので、ぜひ新病院で給与は高いのに医師がいらないというふうなことがないように十分検討をしていただきたいと思います。以上です。

参考ですけど、今平均で約168万円、最高はどのぐらい、最低は、平均ですから単なる平均でしょうから、最高は一体どれぐらい先生方の給料あるのか、それは公

開できないですか。

○議長（森口久士君） 内海病院事務長。

○内海病院事務長（岡本達志君） 最高になりますと、当然病院長ということになってしまいますので、やはり特定されるということでちょっと控えさせていただきたいと思います。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） わかりました。また後で教えていただいたら……。ぜひ新病院になっても、現状の内海病院、本当に次々と医師がいなくなる。福田の診療所も同様になっておりますので、ぜひ我々町民も一緒になって新病院に向けて頑張っていかなければならないと思いますので、ぜひ執行部のご努力をお願いしたいと思います。

続きまして、2点目に入ります。

大型ごみ有料化への現状はということで、今年度環境衛生課からの大型ごみ収集のチラシに、26年度で大型ごみ無料収集は最後になる予定というような内容の文言がチラシの最後に出ていたと思います。住民には大きな波及、またしても、大問題になっております。

私も神懸通地区では、先日ありましたが、いつもにもなく大量の大型ごみが搬出されました。また、多くの方から、本当に、もう今回で最後かというふうな事実確認をいろんな方からされましたが、実際にこれ議会にも通っておりませんし、自治連合会の会員にも何も話が出てないというふうなことだと思っておりますが、大型ごみの有料化はどのようになっているのか、本当に聞かれても答えられない、困惑している次第でした。有料化ということがひとり歩きしていると思われませんが、有料化についての現状、また今後、本当にこれどのようにやっていくのか。また、土庄町との兼ね合いもありますが、そのあたりの現状を報告を願いたいと思います。

また、地区の保健委員さんの間では、もう有料化は決定しているというふうなことを私に言う保健委員の方もおいでますので、全然それは違いますよというふうな否定はしておりますが、保健委員とのどのような話し合いができているのか、保健委員会では決定と決まっているのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 大型ごみの有料化についてのご質問でございました。

先般のチラシについては、やはり説明不足で反省をしたいと思います。

大型ごみの有料化については、これまでも常任委員会などで方向を説明したことはありますけれども、現時点ではおっしゃったように決定したのものでもなく、これからこの議会でも諮りながら方針を決定していくということだと思います。方向としては、ほとんどの全国の自治体で有料化していますし、ごみの排出抑制、再利用という、また行政の財源が逼迫しておりますので、方向性自体は有料化ということだと思いますが、この議会で議論をしていただきまして結論を得たいと思っております。

○議長（森口久士君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） 大型ごみの有料化につきましては、不燃ごみの有料化にあわせて導入を検討してきた課題でございます。大型ごみの有料化に向けた収集体制、処理料金の設定など有料化に向けた新しい制度につきましては、設計段階にございまして、早期に実施案を作成し、議員の皆様にご説明したいと考えております。

先ほど町長も申し上げましたが、これまでも常任委員会などの予算審議にあわせて、有料化の構想をお伝えしてきたところではございます。担当課としては、平成27年度当初から導入を目指して作業には当たってまいりました。このような状況におきまして、地区衛生委員会さまにつきましては、環境衛生行政の協力団体と

して制度の検討過程でご意見をいただく要請をしたところでございます、この地区衛生委員会は決定機関ではございませんので、協力をお願いした次第でございます。

今回大型ごみの収集方法等をお知らせするチラシに、本年度をもって無料収集を終了する予定とした書き込みに関しましては、議会に対して十分な説明もないまま情報を発出いたしまして、深く反省いたしております。

今後大型ごみの有料化に関しましては、早期にご審議いただければという制度内容の検討を進めてまいりますが、廃棄物処理に関して郡内2町の足並みがそろわないことは、これまでもご指摘されてきたところでございます。今回の有料化につきましても、土庄町と協調して導入を進めたいと考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 大川議員。

○1番（大川新也君） 今回のチラシはだめであったというようなことで、本当に住民は1枚のチラシで、かなり動揺します。先ほどの神懸通の話でもありますが、小さなごみでも大型ごみに出しております現状です。本当に有料化という言葉自体が本当に先走りしてしまったというような感じで、県下では土庄と小豆島町だけ無料であるというようなのが実際かと思われませんが、本当にこれ検討して、山とかいろんなところに放置しないような方法で、できる限り町民に納得できるような方法を考えて、十分、今年度中になるか来年度かかるかもそれはわからないと思いますけど、ぜひ大型ごみについては住民も結構関心持っております。十分な対応を、我々議会と一緒に考えていかなければならんと思いますが、本当に、先ほど出てました保健委員さんが結構その情報をいろんなところへ話ししておりますので、住民がその気になっております、今回は。本当に神懸通地区は特にそういうふうな感じで有料化になるんやというふうに。だから、最後、先日すごい増えたと思います。私も見ましてびっくりいたしました。本当にたくさんの大型ごみが出ました。やはり一

番大事なごみ問題は真剣に考えていかなきゃいけないのかと思います。以上で質問を終わります。

---

○議長（森口久士君） 3番中松和彦議員。

○3番（中松和彦君） まず最初に、苗羽から馬木、安田をつなぐ新たな連絡道路、バイパスですね、この構想あるいは計画につきましてご質問させていただければと思います。

数年前の高潮災害のときに、ベイリゾートホテルに宿泊しておりましたお客様が車で帰ろうと思いましたが、丸金から馬木にかけて通行できず帰れなくて大変困ったことがあったとお聞きしております。また、坂手や苗羽、馬木の人たちも、大雨や高潮のときに迂回する道がないので大変困ったことがございます。また、オーリーブマラソンのときも、船に乗りに行けず、買い物にも行けず不便で、できれば一日も早く草壁の農免道路のほうに向かっての山側に道路ができれば大変ありがたいと思います。農業等も非常に大切ではございますが、災害対策用として必要不可欠の道路でないかなというふうに思います。そして、これができれば、それを利用いたしましていろんなイベントですね、これが時間にとらわれることなく可能になるのでないかというふうに思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 中松議員のご質問にお答えいたします。

ご質問にありましたように苗羽から馬木、安田をつなぐ新たな連絡道路ができれば、災害対策用としても、またご質問にありましたようにさまざまなイベントにとっても、とても効果的であろうと思います。

しかし一方で、現実の問題としまして財源の問題などで、大変実現可能性という観点からすれば難しい問題であろうかと思っております。

1つは、農免道路という制度がありますけれども、農免道路の制度は一時廃止されて、また復活しているんですけれども、その制度は農業の用に供する道路であるということが大前提になりますので、苗羽から馬木、安田をつなぐ道路がこれに該当するのかどうかという問題があろうかと思っております。

また、町道としてやる場合も財源の問題などがあるということで、ハードルは高いということをご理解をしていただければと思っております。現時点においては、中・長期的な検討課題として考えさせていただきたいと思えます。

担当課長より詳細を説明させていただきます。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 議員ご指摘のとおり、内海湾沿いでの将来必要と思われるバイパス構想といたしましては、苗羽から安田の区間、草壁港の区間等が考えられております。計画は、新設の道路をつくる方法や既設の道路を拡幅する方法など、費用等を考慮しながら検討する必要がございます。農道にせよ町道にせよ、どちらにいたしましても素案を作成し、実現可能なルート及び工法を選定した後、計画を策定し、用地買収、工事という流れになります。

町長答弁でもございましたとおり、時間及び莫大な費用がかかりますし、現在は防災対策に重点を置き実施して、議員のご意見にございました高潮時にも通行が可能となるように、高潮対策工事を県と町で実施しておりますことをご理解をお願いしたいと思います。

なお、今後迂回路構想を計画段階に進めるとならば、さまざまな角度から迂回路の必要性、優先順位等の検討を重ね、方針が定まるものと考えておりますことをご理解をお願いいたします。

○議長（森口久士君） 中松議員。

○3番（中松和彦君） きょうこの質問をさせていただきましたのは、いろんな方

からこういったことをお聞きするわけなんですけども、それがその場の話だけで終わってしまっておる、そんなところから、少しでもいいからまず一步踏み出して、そしてこういった計画も考えなければいけないんじゃないかというふうな、その第一歩にできたらなと思ひましてきょう質問させていただいたわけなんですけども。

実は、先日ですけれども、これは草壁港の近くで交通事故がありまして、それでこれがちょうど朝の出勤時間、これにかかりまして私どもの従業員も二、三名、ちよつと遅れてきたような記憶があります。

実は、皆さん方ご承知のとおり、苗羽にはたくさんの佃煮屋さんあるいは醤油屋さんがございます、池田、そして土庄のほうから通勤をされております。そういった一般的な交通事故ですとかに関しても、1カ所が詰まってしまうと、そういった産業にも影響が及んでしまうということからも、また今後お考えをいただければありがたいなと思ひます。

続きまして2番、次の質問に移らせていただきますが、内海湾につきまして、つい最近まですばらしい内海湾のあちらこちらで、冬から春にかけて大勢の方が貝掘りを楽しむなど、のどかな風景が広がっておりましたが、今は誰ひとり貝掘りの人を見かけることがなくなっております。本当に寂しい限りでございます。漁師の方にお聞きしますと、ここ数年底物の魚介類が全くとれなくなっておりますと、すごく心配しておりますと、こうおっしゃってございました。私たちの宝物の内海湾に何が起こっているのでしょうか。貝掘りというのどかな風物詩を一日も早く取り戻さなくては、島國小豆島のイメージが根底から崩れてしまうのではないかと思います。早急に漁業組合と話し合い、何らかの対策を考えてほしいと思ひますが、いかがでございましょうか。

ちなみに、49災、51災の後、河川をコンクリートの三面張りにした部分もござい  
ます。しばらく前のテレビで放映されておりましたが、川から栄養が流れ込まなく



なっておるのではないかと、そういった影響もあるようですし、また家庭洗剤や農薬の影響等も考えられるのではないかと思います。

正式にどこかで調査をしていただくのが早急に必要だと思われませんがいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 内海湾で貝がとれなくなったというご質問でございましたが、私もそのように思います。この問題につきましては、実は私は環境庁、環境省というところでかなり長い間この問題を担当しておりました。特に昭和50年代の初めのころ、この問題の担当をしまして、そのころは瀬戸内海の富栄養化とか赤潮が問題になってまして、工場廃水とか生活排水の規制強化をしなければいけないということで、瀬戸内海環境保全特別措置法とか水質汚濁防止法という法律で総量規制という規制を導入しました。その結果、瀬戸内海はとてとてもきれいになりましたが、最近は富栄養化ではなくて貧栄養化と言われております。

貧栄養化が、多分貝がとれなくなった根本的な原因だろうと思いますが、貧栄養化した理由にはいろんなことが言われてまして、1つは工場廃水の規制を強化したと、それから下水道の整備、小豆島でいえば浄化槽の普及ということが上げられています。そのほかに意外に大きいと言われてるのが、田んぼや畑でし尿を肥料として使わなくなったと、そういう田んぼや畑の水が川を經由して海に流れてくることで海の栄養がバランスをとっていた、そういうものもなくなったということ。

もう一つは、よく言われているのは、山が荒れてますよね。山が荒れて、適切な栄養のある水が川を經由して流れなくなった、いろんなことが言われているということでありまして、内海湾で貝がとれなくなったということについては、小豆島町のレベルで解決するには余りにも重たい課題だろうと思います。漁協も真剣かつ深刻にこの課題を捉えてまして、私も何度も漁協の幹部と意見交換しております。

それから、香川大学の農学部がこの問題に、特にノリに色がつかなくなったという  
ことで、内海湾内でいろんな研究調査をやって来てまして、栄養塩類を添加す  
るという方法で、区切りを設けて栄養塩類を添加するとノリの色つきが戻るのでは  
ないかと、そういう研究もここ数年やっておりますし、この研究については農林水  
産省も注目をして、国の事業として引き続き行うということになっております。

いずれにしても、とても深刻な課題で、何をすれば解決するということが今現在  
はないという状況でありまして、農業、林業をきちんと再生するということとか、  
香川大学がやっているような栄養塩類の添加の実験が成功して海のバランスのと  
れた栄養状態に戻せる方法が化学的に何か出てくるとか、そのようなことを続ける  
以外に方法はないのではないかと考えております。

○議長（森口久士君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） 議員さんからのご質問でございますけれども、海  
の貧栄養化の問題でございます。

これは町長からの答弁にもございましたとおり、内海湾また瀬戸内海全域の問題  
でございます。ご案内のとおり瀬戸内海というのは閉鎖的な水域でございます。  
この海域で起こる環境の変動、こちらの要因につきましては諸所のデータを見まし  
ても複雑な要因があるというふうに書いてございまして、その原因につきましては香  
川大学の瀬戸内圏の研究センターそれから県の水産試験場、また大阪、兵庫、山口  
などの各府県のほうで専門の機関の方が研究をなさっておいでになります。

アサリの問題でございますけれども、これも内海湾のみの問題でなく、小豆島と  
か瀬戸内海、こちらも全域で同様の現象でございます。5、6年前に、内海の漁協  
のほうでアサリの稚魚、こちらの放流試験も行っておりますけれども、よい結果  
が得られなかったというふうに聞いてございます。

それから、社団法人でございますけれども、瀬戸内環境保全協会というのがござ

います。そちらのほうの瀬戸内海の環境の特集記事の中におきましても、アサリの漁獲量の減少問題、これにつきましては生息場所が減少したこと、それからナルトビエイというエイでございますけれども、これの食害生物が増加したこと、それから先ほど言いましたとおり栄養塩ですね、塩類の低下に伴う餌の不足とか冬季の水温の問題、上昇の問題でございます。これらによる複合的な要因と考えられるというふうに書いてございますけれども、明確なご回答ができかねるような状況でございます。

次に、町長からもまたご答弁がありましたように、ノリの色落ちの対策でございますけれども、ノリを囲い込みまして、その中に栄養塩という窒素やリンをまくというふうな、これ日本初の試みとして内海湾で実験されているところでございまして、その実験の際に内海湾の海水の成分でございますとかノリの色つきの問題の研究結果につきましては、毎年内海漁協関係者の方々と報告会がなされてございます。

それから、23年と昨年、2回、町長と漁協の代表者の方々との懇話会がございまして、その際の漁協からのご提案で、ノリの色落ちの対策を実践しております佐賀市の下水道浄化センター、こちらのほうへも、昨年度末でございますけど、ノリ生産者の方、漁業組合長ともどもに視察に参ってございます。

その他水産資源の保全のための稚魚の放流への助成とか水産環境の整備のための海ごみの回収、こちらのほうへの支援も行うなど、諸事業に取り組んでございますので、ご理解を願いたいと存じます。以上でございます。

○議長（森口久士君） 中松議員。

○3番（中松和彦君） 私もこの問題につきましては、非常に難しいなというふうなことは現実に思っておりますが、しかしさりとてこれを全く放置してしまうというのでは非常に残念でありますので、今ご答弁いただきましたようにそれぞれの立

場でいろいろ研究、対策をなさっておるとお聞きしておりますが、今後なお一層のご努力をいただきまして改善できればなと思います。この内海湾というのは閉鎖水域の中の、またその一番奥といいますか、非常に厳しい環境といえば環境なんだと思います。それを裏返しますと、この狭い地域だからこそ、一つ何か改善策を実験できるんじゃないかというふうなことも考えられるのではないかと思います。

先日、漁師の方にお伺いしてお話を聞きますと、ことしはアマモっていうんですかね、海草だと思うんですけど、それが非常にたくさん生えているんだというふうに聞きました。でも恐らく何かの原因、影響があつてそうなってるんだらうと、それがアマモでしたら、これは小魚が集まって繁殖する場になるわけです。また産卵場所にもなるんだらうと。現実、今そこまでの魚がいらないということで残念ではあるんですけど、一つのきっかけにでもなればいいのかというふうに思っております。

次に進めさせていただきますが、3番目の質問といたしまして、苗羽幼稚園及び内海保育所に関しまして、その施設ですね、この新設が早期に必要なというふうにお聞きしております。また、その理由につきましても、当然ほぼ妥当ではないかなというふうに思っておりますが、早期に立派な施設、それを整備していただければと思います。場所、規模、内容など検討課題はたくさんあるようですが、それらを解決、決定する上での基本的な方向性がどうであるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 今の中松議員のご質問にお答えいたします。

町立幼稚園、保育所の施設整備に関することや就学前教育の質の向上に関することにつきましては、平成24年度から就学前教育検討委員会を設置し、ご協議いただいているところでございます。

内海保育所につきましては、建築後30年を超えて使用し老朽化しておりますとともに、保護者の保育ニーズの多様化や認可外保育園の閉園により入所児童数の増加もあったため手狭になっており、早急に移設、新築する必要があります。

また、苗羽幼稚園につきましては、低い標高にありますので、こちらも早急に移設、新築する必要がありますことは、中松議員もご承知のことだと存じます。

以上の課題を克服するため、一つの公立幼稚園と保育所を統合した認定こども園を設置する旨を、本年度の施政方針で町長が申し上げたところでございます。

今後、認定こども園については、その設置場所、規模など具体的な項目について、就学前教育検討委員会や議会議員の皆様のご意見を賜りながら、早期の建設に向けて進めてまいりたいと考えております。ご理解賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（森口久士君） 中松議員。

○3番（中松和彦君） 私も内海保育所の前はよく行き来いたしまして、非常に手狭だなというふうなのはよくわかっておりましたので、それから苗羽幼稚園に関しましても、もう本当にすぐ外が岸壁になっておりまして、まさかのときには非常に危険だなというのは前々から思っておりましたので、できるだけ早期にこれを解決していただければありがたいなと思っております。

それに関しまして、ほんの少しだけなんですけれども、実は今内海保育所がございしますが、この屋根が、子供用、子供さんの施設ですからそうしているんだろうと思うんですけど、真っ赤に近い色で塗っております。ある人にご指摘を受けまして、周りの風景、環境と合わないよねって。確かに、それから私も何度も通るうちによく見ますと、ちょっとそこだけ何か異次空間というんでしょうか、そんな感じがいたしました。やはりそういった施設をもし、これはほかの施設でも言えることかもわかりませんが、風光明媚な小豆島ですから、いろんな建物を建てるについては

環境を配慮した形あるいは色ですね、色合い、そういったものが必要ではないかと思えます。

また、先日より2度ほど保育所あるいは幼稚園を視察させていただきましたが、これは私だけかもわかんないですが、当然周りをフェンスで囲んでおります。大人からしますと、そのフェンスの上段は自分の目線より下なんですけども、子供から見ますと、当然それは自分の目線より上になります。それが子供にとって閉塞感が、あるいは負担になっていないのか、あの程度ではしょうがないのかもわかんないですけども、ちょっと形状を変えたりデザインを変えたり、一工夫があってもいいのかなというふうに思いました。

どうかひとつ、苗羽幼稚園、内海保育所の施設の新設に関しましても、どうぞよろしく願いいたします。以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森口久士君） 暫時休憩します。再開は10時40分。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○議長（森口久士君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（森口久士君） 9番安井信之議員。

○9番（安井信之君） 私は2つのことについて町長のお考えを伺いたいと思えます。

まず最初に、再編整備に伴うインフラ整備について。

高校再編、病院統合など、島の将来を左右する施設整備が行われています。施設の将来にわたる運用には、周辺のインフラ整備の計画が必要であると考えます。

そこで、次の事柄について町長のお考えを伺います。

- 1、高校再編に伴う国道436号の交通安全施設について。
- 2、高校再編に伴う校地周辺の排水計画、道路整備について。
- 3、病院整備に伴う周辺地域の整備について。以上お願いします。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 高校再編、病院統合は、島の将来を左右する施設整備になると思います。これに伴う交通安全対策あるいは建築用地周辺の整備も同様に島の将来を左右する重要な課題であると認識しております。今後、地元地域、県、町が納得できる整備を進めていく必要があると考えております。

まず、1点目の高校再編に伴う国道436号線の交通安全施設整備でありますけれども、道路管理者である香川県が既に自転車歩行者道整備に着手しております。平成29年4月開校時に交通安全対策が完了することを目標に鋭意取り組んでいる承知しております。

小豆島町と土庄町で、昨年国道436号整備促進期成同盟をつくっております。両県議に参加してもらっておりますし、県の土木部長などの関係者にも参加していただいておりますが、私が会長を務めております。これまでも何度か会合をしておりますけれども、来月会合を開催いたしまして、ご指摘のような問題についても、今後土庄町と力を合わせて国、県に強く要望していきたいと考えております。

2点目の高校再編に伴う高校用地周辺の排水計画と道路整備についてであります。

これについては、現在香川県の教育委員会において新高校施設配置計画の検討を行っております。先日も高校教育課長が訪問をしてくださいますので、計画の検討状況についての説明を受けたところでございます。排水計画あるいは町道を含めた道路整備に関しましては、まだ正式に計画は県としても決定していないとの説明であったと思っておりますが、町道につきましては2車線もしくは歩道を設置してほし

ということ、排水対策については県で責任を持って地元で迷惑をかけない対策をしてほしいということ、実務者、課長レベルで折衝をしているところでありますが、近く公文書を持って県知事宛てに要請をしたいと思っております。

3点目の小豆島中央病院の周辺整備の国道整備につきましても、県と協力して鋭意取り組んでいるところでございます。

老朽化が激しい池田庁舎や消防署2署体制に移行し、廃止の方向性が出ております池田分署の用地の取り扱い、あるいは周辺用地につきましては、現時点では池田庁舎あるいは消防池田分署それぞれ必要な施設であると考えておりました、現在その後どうしていくか、将来計画について検討をしている段階でありますけれども、新病院について現計画だけではなくて駐車場用地あるいは進入路などについて、さらに必要があると考えているところでございます。

町道亀山線は、これからニーズが高くなり、拡幅が必要になると考えておりますので、そういった観点から用地の利用、あるいは新たな用地取得も視野に置いて検討をしていきたいと考えております。詳細は担当課長がご説明申し上げます。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） まず、1点目の国道436号の高校再建に伴う交通安全施設整備は、国道でありますことから県が事業主体となり実施いたしておりますので、聞き取り結果を報告することになります。

現在、県では従前から懸案箇所でありました入部地区の交通安全対策としまして、自転車歩行者道の整備を実施いたしております。計画は、喫茶一週間の前あたりから土庄町との町境までの約600メートルの区間で、両側に幅員2.5メートルの自転車歩行者道を整備するものでございます。平成23年度より計画に着手し、平成25年度より一部区間の工事に着手いたしております。今年度も順次、土庄側から用地交渉の締結ができ次第、工事に着手していく予定であると伺っております。この区



間につきましては、新高校が開校する予定であります平成29年度を目標に整備を進めていくと伺っておりますもので、町といたしましてもそれに間に合うように、要望なり協力をしてまいりたいと考えております。

2点目の高校用地周辺整備につきましては町長答弁のとおりでございます、補足説明することはございません。

3点目の新病院整備に伴う周辺地域の整備として現在進めておりますのは、新病院へ土庄側からの進入に対応するために右折レーンを計画しております。こちらも国道の改良となりますことから、県への聞き取りでございますが、進捗状況は計画図面ができ上がり、用地補償の調査に入っております。それが完了次第、また新病院の建設に合わせて工事に着手する予定と伺っております。

また、町ではその右折レーンの新設に伴い、イマージュセンターを改修する必要があることから、現在その計画を策定しているところでございます。こちらのほうにつきましては、先般地元の同意もいただきましたもので計画をさらに進めてまいります。

新病院の建設や国道改良に合わせて実施する必要がありますもので、県・小豆医療組合と協議しながら進めてまいります。

また、新病院敷地に隣接するクランク型の町道学校東線に関しましては、地元自治会から要望を受けて体育館の駐車場整備等に合わせまして地元要望に応えてまいりたいと考えておりますことで、ご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 1番目の高校再編に伴う436ですが、今のところの話では、入部地区の喫茶一週間から町境まで、土庄町のほうの部分はどういうふうになっているのか、総代会の中でも話が出たというふうに思っております。それと、こどもセンターからその一週間までの計画に関しても、早急にやってもらう必要もあるの

かなと。言うたら土庄町のほうから自転車通学等で来られる学生さんが出てくる、多数おると思いますんで、その辺の整備なりも強く訴えていく必要性があると思いますが、その辺お伺いしたいと思います。

また、2番目の高校再編に伴う周辺の排水計画、道路整備についてにおいては、今回高校用地が計画されているところは、遊水地というか、低い土地がありまして、今まではそこである程度の水の確保ができとったと思うんですが、もともと地域の海岸ベリの排水なりにはいろいろ苦勞しとるといふうに聞いております。もし、そういうふうな分の対策をやるのでは、強制排水施設なりも検討していく必要性は出てくるのかなと思っております。

それと、道路整備については、今までここにあります介護施設のほうのマイクロバスと地域の車がすれ違えないような町道があるいうんが、大きな懸念材料がありました。私の友人がたまたまその隣接しとるところに土地を持とったもんですから埋め立てさせてもらって、車が行き来ができるようなところを確保したわけですが、今回町道整備するに当たっては、その辺の問題が解消するようなことを町として訴えていく必要性があるのではないかなと。できてしもうて、また一からというふうなものに関しては、なかなか時間がかかって思うようにならないのが現実だと思っておりますので、その辺はよろしくお伺いしたいと思います。

3番目の病院に伴う周辺地域の整備について。

先ほど学校東線のほうの部分に関しては、地元のご意見を聞きながらというふうなことです。また、医療組合のほうで院内保育の施設なども検討している中で、その付近に関しても、ある程度配慮した計画を入れる必要性はあるのではないかなと思っております。

また、病院整備について、イメージセンターの施設等が今までになく色あせてきとるといふうか、その分を利用していることがあります。その辺の中で今度病院建

設後、消防庁舎、また内海庁舎なりの再編の部分に関しても、その辺を考慮した計画を入れる必要があると思いますが、その辺のお考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） まず、1点目の入部の一週間からこどもセンター側の部分につきましては、県のほうにも計画段階に入ってますかという質問を行っております。今現在、入部工区の部分でほとんどの人員等が力いっぱい動いて今用地交渉に当たっておりますもので、入部工区の用地交渉の部分がゆとりができれば、こちらのほうの計画構想のほうへ入っていきたくと。29年度という、まずは決まっておりますが、喫茶一週間からこどもセンター側につきましては、自歩道というまでは言えないんですけれども、1メートル50程度の歩道は、今のところ既存施設が何とか整備されておるものですが、まずは歩道部分がない部分に最重点を置いて整備しておると伺っております。

それと、もう一点の土庄側につきましては、今もう既に現在計画策定に向けて測量調査等が着手されております。この土庄側のほうにつきましても、かなり文化財の面、それと近接に住んでおられる住家等の立ち退き等が入っておりますもので、こちらにも小豆島町側だけでなく土庄町側のほうも当然あわせて整備しなくてはいけないということで、既に土庄側のほうにつきましては計画がもう策定されて、用地のほうの調査のほうに入っておると伺っております。

2点目の高校用地につきましても排水対策、こちらのほう、議員のおっしゃること我々も十分認識いたしております。そういうことで、排水対策については県で万全の責任を持って地域に迷惑かけない対策をすることという形で、強く要望をいたしております。今現在、県のほうといたしましては、その辺の部分踏まえた上で、排水路の、要するに改修をどの程度までやらなくてはいけないのかという構想を今

詰めておる段階と伺っております。まだ町には正式な形の部分がおいてませんもので、そういう形で進んでおるといふ形でお伺いしております。

また、町道につきましては、マイクロバスと普通車ぐらいが何とか交差できる形というのは、確保は強く要望いたしております、その方向で動いておるような雰囲気はあるんですけど、先ほど町長の答弁にもありましたように町道は2車線もしくは歩道部分を設置してほしいと。2車線となりますと車対車の交差が絶対にできるもので、歩行者の安全確保もあわせてできる。もし、2車線がとれない場合は、人の安全を考えた上で歩道部分の設置をしてほしいという形の要望で行っております。

それから、3点目の病院近くの学校東線については、この前自治会さんの要望を受けまして現地調査、安井議員、藤本議員も同行していただきまして内容等も把握しております。その上で実施の方向で考えております。

また、イマージュセンター側につきましては、要するに、せんだって公民館の運営審議会等にもご意見を賜りまして、グラウンドの部分を残しながら進入、イマージュセンターに大型のバスが入れるような形の町道の整備及び敷地内道路の整備という形の大まかな方向性が見出されましたもので、そういった形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（森口久士君） 松尾副町長。

○副町長 健康福祉部長（扱）（松尾俊男君） 病院の西側部分について、補足してご説明いたしたいと思っております。

今現在の新病院、ちょっと今中央病院の計画をご覧くださいますと、進入路はメインが、イマージュ側からになっております。緊急車両とか等が今現在の池田消防屯所のあたりから進入して建物に入って、また南側に駐車場をとりますので、そこから出ていくといったような形態になっておりますが、病院オープン時、すぐには

間に合わないかもわかりませんが、亀山線のほうへ出られるような出入り口をもう一カ所設けていきたいと思っております。そういった面でも、今現在の消防署でありますとか、将来的には老朽化で移転をしなければならないと思われまゝ池田庁舎の部分を活用していければと思っておりますが、いずれにいたしましても連続する一体的な土地でありますので、この保健センターとの活用の兼ね合いもあわせながら検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 1番の部分に関しては、入部地区の歩道というのは、自転車も通行可能な歩道というふうに認識していいのか、その辺もお伺いしたいと思います。

2番目の、県のほうに2車線もしくは歩道を設置と。歩道を設置した場合、車がマイクロと普通車がすれ違えるだけの幅員を確保できるのか、その辺もお伺いしたいと思います。

3番目、先ほど院内保育の施設の部分が学校東線のほうの部分にかかわってくると思えますので、その辺の答弁、ちょっとよろしくお伺いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） まず、1点目の入部工区の歩道につきましては、先ほど説明しましたとおり両側2.5メートルの歩道設置ということで、自歩道の認定を受けられるという形を警察のほうと協議はできましたもので、自転車歩行者道という形の自転車も通ってもよい歩道という形の部分になっていっておるところでございます。

それと、2点目の高校再編に伴う町道の部分でございます。2車線もしくは歩道設置というのは、2車線がとれなかった場合の道路構成といたしましては、最低でも5メートルの幅員構成プラス側溝部分についてはついてますもので、自動的に5.5メータ

一の道路はつきます。ということは、マイクロバスと普通車は何とか交差できると。5メートルでは苦しいんですけど、側溝部分を利用しますと5.5メートルになりますので、マイクロと普通車の交差も可能になる道路は、最低限確保はされると思います。この場合につきましては、その横を人が通る場合もありますもので、そういう場合につきましては、歩道部分を設置してくださいよという要望の使い分けをしておるのが実態でございます。

3点目は、ちょっと私のほうではないと思いますもので、以上です。

○議長（森口久士君） 病院再編推進室長。

○病院再編推進室長（森 一生君） 院内保育所の計画についてですけれども、今学校東線、こちらに隣接した形で計画を考えてます。今後病院の外構計画、これに合わせながら進入の方法とか、あと出入りなどもあわせて計画していきたいと考えております。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 院内保育の建設に伴って、町道のほうの幅員もある程度考慮に入れるというふうに考えとったらいいんですかね。

○議長（森口久士君） 病院再編推進室長。

○病院再編推進室長（森 一生君） ご指摘のとおり、町道の部分に拡幅が必要であるような計画であれば、それを考慮した方向で計画していきたいと考えています。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 入部地区のほうは自転車歩行者道というふうな形の歩道整備ですが、センターからその辺の部分は、今ある程度の歩道はあるというふうなことです。自転車と歩行者が通れるような歩道ではないというふうなことで、極力前向きな形で推していってもらいたいと思います。

続きまして、2つ目の質問をしたいと思います。

奨学金制度のこれからについてということで、教育の機会を後押しする奨学金制度も以前に比べて充実してきていると考えます。さらなる支援というのは、これからの町財政を考えると、かなり難しいのではないかと思います。奨学金制度は、少子化対策、地域の雇用対策を図るための政策であると考えます。

そこで、さらなる充実を図るには、運用面での対応を受ける側からとして、より受けやすい制度へ変えていく必要があると考えます。3年前から教育委員会所管と福祉関係所管と同じ金額での運用となっております。熟知せずハードルの高い制度を選択した人がいると聞いております。また、制度変更に伴う事前借り上げ者に対する措置も、奨学金制度の趣旨から考えますと、ある程度考慮に入れないといけない部分もあると思いますが、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 安井議員のご質問にお答えします。

現在、小豆島町の奨学資金制度には、学校教育課所管の小豆島町奨学資金と健康づくり福祉課所管の小豆島町保健医療福祉関係職修学資金の2つがあります。貸付額が5万円と同額で、返還免除があることから同様の制度と思われませんが、その目的、貸付要件や返還免除要件は異なっており、それぞれの生徒に必要性があると考えております。

小豆島町奨学資金の目的は、修学の意欲がある者のうち、経済的理由により修学が困難な者に奨学資金を貸し付けることにより修学の機会を確保するとともに、本町の振興と発展に必要な人材の育成でございますが、保健医療福祉修学資金は、町立施設またはその他の施設における保健医療福祉関係職員の確保を図ることを目的にしています。この目的の違いにより、小豆島町奨学資金は、貸付対象者が原則として町内居住者または中学校もしくは高校卒業時まで町内に居住していた者と

していますが、保健医療福祉修学資金は住所要件に縛りはなく、特定の保健医療福祉関係職関連学校等に在学する者を対象にしております。

また、小豆島町奨学資金の返還免除要件が、卒業後町内に住所を有し、かつ郡内事業所に8年間就業した場合であることに対し、保健医療福祉修学資金の返還免除要件は、町内の施設に従事し、5年間就業した場合となっております。

以上のことから、町民の皆様限定して考えますと、返還免除要件について住所要件があるかどうか、また就業期間が8年か5年かが大きな違いとなると思います。

小豆島町奨学資金は、平成24年度に大幅な条例改正をしましたので、当初は貸し付けを受ける者にとってはわかりづらい面もあったと思いますが、町広報等でお知らせをしておりますし、今後も申し込み時に、それぞれの担当課で十分な情報提供をしてまいりたいと思っております。その上で、貸し付けを受ける方がそれぞれの貸付要件や返還免除要件を考慮し、メリットのあるほうを選択していただきたいと考えています。

なお、小豆島町奨学資金につきましては、今後貸付者の卒業後の就業状況を見ながら、制度の有効性についての検証を行います。

また、今後は高校統合もございますし、教育環境を整えることはもちろんですが、これからの高校生にとってどのような形で支援することが小豆島の未来を担う子供たちの育成につながるかという視点で、制度の見直しについての検討を行いたいと考えております。

次に、制度変更に伴う事前借り上げ者に対する措置でございますけども、これは平成23年度以前の月額3万円の貸し付けを受けた者に対しても返還免除を適用してはということだと思っております。ご質問のように、さかのぼって適用することについては、平成24年度に小豆島町奨学資金条例を改正した際に、貸し付けを受けた者と



受けなかった者の間に不公平を生じることなどから、条例の施行の日の前日までに貸し付けの決定を受けた奨学資金については従前の例によると規定しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 奨学金の趣旨は、医療というふうな限定がある部分と、ごく普通の教育の部分があると思いますが、趣旨の中では島の発展を考えての制度だと思っております。その辺の中で、一つにして、中での規則とか、そういうような部分での運用も可能ではないかなと思っております。この制度を提案した立場からすると、借りた人がこちらに帰ってきてもらって、ある程度島の発展に寄与してもらおうというふうなことが一番大事な部分かなと思っております。その辺の考え方に立つたら、ある程度その分の一つに一本化というふうな中で、あとその中での運用の面で考えていくというふうな方法もありかなと思っておりますが、その辺をお伺いしたいと思います。

それと、前の奨学金制度の部分で、その奨学金を受けた人が島内に帰ってきて働いてもらっている現状がどういうふうになっているのか、その辺もちょっと今の状態をお伺いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） まず、質問の順序とちょっと逆になりますけれども、以前に貸し付けを受けた方のちょっと状況についてご説明を申し上げます。

小豆島町奨学資金につきましては、旧制度となります平成23年度までに貸し付けが終了した者につきましては、卒業時に借用書を提出していただいておりますけれども、その4月以降、卒業後の追跡調査を行っておりませんので、現時点で何人が町内に就業しているかにつきましては、把握はできておりません。これにつきましては、先ほど教育長のほうから制度についての検証を行うということも申し上げます。

したが、今後平成18年度から23年度までの貸付終了者に対しましては追跡調査を行いまして後日報告をいたしますので、ご了承いただきたいと思います。

また、新制度となりました平成24年度卒業者につきましては、貸し付けを受けた17名のうち9名が町内に居住し、郡内の事業所に就業しております。ただ、この4月、25年度の卒業者につきましては、卒業後1年間の据置期間がありますので、卒業後の動向がわかるのは来年度になります。

なお、参考に申し上げますと、把握できております返還免除制度のあった旧池田町の奨学資金につきましては、平成10年度から20年度まで卒業生が48人ございましたが、このうち町内に居住または町内事業所に就業している者は16名となっております。

もう一点の、この2つの条例を1つにできないかということにつきましては、議員のご質問にもありましたように、現時点でもちょっとその差がわかりにくいという状況もございますので、1つにした場合については、より一つの条例の中に2つの目的を持った形になりますので、申し込み時に余計煩雑になるようなこともございます。

また、医療のほうにつきましては、健康づくり福祉課のほうでまだ金額等、貸付期間等についても検討がなされることと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（楠 初美君） 健康づくり福祉課所管の保健医療福祉関係職修学資金につきましては、内海町時代の平成7年度から看護職を対象として貸し付けを開始し、その後対象職種を追加して、現在は17職種を対象に貸し付けを行っております。

これまでに83名に貸し付けを行い、現在は51名が貸し付けを終了しております。そのうち23名、約45%ですが、資格を持って町内の医療機関や施設等に就職し、業

務に従事しております。以上です。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） それぞれの係でやるいうふうなことであれですけど、これを決断するんは、ある程度、町長、トップが決断せんかったら変わらんとしますので、その辺はどのようなふうなお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 両制度の検証をしっかりとした上で、議員の提案も含めて検討させてください。

○議長（森口久士君） 安井議員。

○9番（安井信之君） 私が知つとる限りでは、医療の分を受けて実務経験をやってから試験を受けるというふうな、ちょっとハードルが高いような場合もあるというふう聞いております。その辺の部分を考えて、ある程度こっちに帰ってきて働いてもらう部分に関しては、ちょっと大目に見るいうたらあれですけど、町の発展というか、人口減少もするというふうなことで、その辺の検討をお願いしたいと思います。終わります。

---

○議長（森口久士君） 8番森崇議員。

○8番（森 崇君） 私から3問質問いたしたいと思います。

最初に、BGグラウンドの改善が必要。

先日、BGのグラウンドに行く機会がございました。南側は老人会のグラウンドゴルフの会場にもなるので、私もお世話になっております。今回、北側の野球に使われているグラウンドを見る機会がございまして、本当に驚きました。特に内野の状態がとてもひどいと感じました。ホームベース近くは20センチぐらい低くなっておりまして、本塁のベースがピッチャーグラウンドのように盛り上がっていました。

各塁のベースも、離れて見るとベースが浮き上がっており、球児が滑り込んだとき危険だと思いました。

以前、新名議員が、B Gテニス場のフェンスの網が古く補修だらけだ、何とかすべきという一般質問がございました。利用は多いけれども、危険でも財政的に難しいので先延ばししてきたのでしょうか、それとも声が上がらなかったのでしょうか。正常なグラウンドにはとても見えません。体を張って練習している選手たちの安全は、常に確保するのが行政だと思います。早急に対処すべきです。

海に近い場所ですので風も強い日が多く、近くの家は浮いた砂の砂ぼこりが飛んでくると思いました。強風で砂が飛んでしまうので、グラウンドの地面は高低差がつきます。

私は以前、学校の近くは子供の声が聞こえてよいなと思っていましたが、風の強い日、砂ぼこりが飛んできて洗濯物も干せないことを知り、風対策の必要性を強く感じました。

B Gグラウンドの海側西に防風林を植えることで内野の風対策の改善になり、近くの民家の砂ぼこりの被害も減ると思います。B G野球グラウンドに適当な砂を入れ、子供がけがもなく、伸び伸びと野球できるようにすべきだと思います。野球でも、立派な成績を上げてもらうことが町民の願いだと思います。練習は基本ですが、環境も大切です。B Gグラウンドの砂の補給対策と防風林対策について、町の考えをお聞きします。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） B & G野球グラウンドの状態についてのご質問でございますけれども、ご指摘のとおり、内海の内野の砂は風雨の影響とスポーツ少年団や中学校野球部などの利用状況の高いことから、ホームベース周辺と塁間が特に減少してきています。平成21年度にも同様の状態となり、約100トンの黒土を補給し、整

地、転圧する、かなり大がかりな補修工事を実施いたしております。

野球グラウンドを含む内海総合運動公園は都市公園の認可を受けていることから、建設課で昨年度公園施設の健全度調査を実施し、公園施設の長寿命化計画を策定しております。

現在、その調査で改善が必要と判断された施設について、補助事業で改修すべく、国と県とで協議を進めているところでございます。グラウンドのほか防球ネットやフェンスについても、改善すべき施設として補助採択となるように協議していますけれども、補助事業に採択されない場合でも、内野改修については平成21年度同様程度は必要であると考えております。

また、砂ぼこりの対策につきましては、グラウンド建設以来の懸案事項でございますけれども、防風林で防ぐのは、以前から何本かあるクスノキなどの樹木の状況から見ても、樹木の成長ぐあいや外野からの距離など、有効的な対処方法ではないと考えております。

土ににがりをまぜてグラウンドの粘性を増やせば、砂の飛散を少しでも抑えられますので、そのような方法を取り入れながら管理していきたいと考えております。

なお、本格的な修繕に取りかけられるまでの間につきましては、中学校野球部など関係者と相談の上、応急処置を施し、安全を確保していきたいと思っておりますので、どうかご理解を願いたいと思っております。以上です。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 今、結構中学生の野球部が多かったんですけど、何名でしょうか。

それと、私は今回自分で防風林言って、防風林の役割というのは、やっぱり家を守ったり、いわゆる野菜を守ったり、それから運動場の風対策を考えると、防風林というのはやっぱり人間にとって必要だと思いますし、大きくなるということは時

間を待たなくてはならない面もありますけど、ちょうどいい本来の防風林を植えるべきだというふうに思っています。

そこで、もう一つ質問ですけど、防風林に適した木というのはどんなことを考えてますでしょうか。

○議長（森口久士君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松田知巳君） まず、野球部員でございますが、済みません、把握はしてないんですが、練習状況を見る限り、最近30人ぐらいはいるんじゃないかなとは思っております。

それから、先ほどの防風林に適した木ということでございますけども、教育長が今まで答弁しましたように、防風林で防ぐ方法は適切じゃないと判断しましたので、当然適切な木があるとは思っておりませんので、その木について考えはいたしておりません。以上です。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 僕が見ますと、30人はすごい数でしたね。正確な数は見てませんが。

それと、防風林は、もう一回考えてもらいたいと。人間社会と木いうのを考えていくと、必要じゃないかというふうに思って……まあ、必要とないという感じで、効果がないということですけど、考えてもらいたいというふうに思っております。

次に参りたいと思います。民主主義が大切。副町長2人制を生かし、地域に入るべきということで。

私は、政治も地方の自治会も老人会や労働組合も、他人任せで終わって、自分は関係ないという状態になっていないかというふうに心配をしています。呼びかけも不足をしていると思います、これは反省も含めて。

一方、政治の進め方の矛盾点を誇張し、トップの政治が悪いからこんなことにな

るという捉え方で、他人が悪いの一点張りで主張されているのも問題だというふうに思っています。

振り返ると、高度成長期は、その勢いに押されてマイナス面がかき消されて今日を迎えたというふうに思います。成長が鈍化し、大手企業は世界に進出し、グローバルという聞きなれない言葉が日常的になって約20年になると思います。

企業は、地方のあらゆる産業に進出して、集落ごとにあった地元のあらゆる商店はほとんど消えてしまっています。シャッター通りの出現は、私は政治の結果だというふうに思います。合併も進み、生活や環境も広範囲となりました。人口が減少して、少子・高齢化が進み、田畑の放棄地が増え、学校も病院も公共交通も必死で守らなくてはなりません。いたし方ないということもありますが、ここまで来ると、町職員を含め私たち議員も地域住民も一丸となるときだというふうに思います。多くの政治課題が山のようにあり、早急な対策が必要なものばかりですけど、ワンフレーズの言葉で政治をリードしてほしくないというふうに思います。

私も、航路も道路だということでワンフレーズの言葉を使ってきましたけれども、下からの運動で使う言葉と上からの言葉は違うと思います。上から使うと、決まったかのような印象を与えてしまいます。スピード感も随分違ってきます。下からの運動は時間がかかり、多くの人々の切実な声の結集が必要で、まるで山にぶつかったようにできないことばかりでございます。

故川崎県議が、船は道だぞと言われて半世紀たちますが、沖縄近くの十島村、村役場の石碑の拓本には、「汽船も亦道路なり」と書かれています。昭和8年に建てられたものでございます。80年以上前です。島の住民が生きるため航路は必須条件です。

以前は航路中心だったのに、船を忘れたかのように無視されてきました。しかし、7年前、島根県出身だと思いますけど自民党の細田衆議院議員が当時の冬柴大臣

に、航路も道路でしょう、私はそう思っています。道路だと思って道路財源を使い、補助すべきと衆議院予算委員会で質問され、大いに希望を持ったものです。離島は厄介物でなくて、離島から200海里のおかげで、海を含めた日本の面積は世界で6番目でございます。日本本土面積の12倍もあり、まさに海洋国家でございます。海の資源も考えますと、航路を道路と見ず、放置している国こそわかってないと思います。

私は13年前、仲間とともに町の協力もいただき、阪神航路存続の署名を2万名集め、8年前には坂手でメーデーを行い、この問題の特別決議も行い続けてきました。島民の生活を考え、瀬戸内海問題を考える会も結成いたしました。4年前から海の復権というすばらしい発想が生まれ、瀬戸内国際芸術祭で観光客を呼び込み、島民の生活と経済の活性化を広げていることや、町から国へのパブリックコメントでは、航路も道路と同様に社会資本にと意見を出したことも承知しております。道半ばでございますが、地域での地道な運動が政策になったことを喜んでいます。

しかし、以前、全戸配布チラシに航路問題が書かれ、土俵際、待ったなしと、いかにも航路の集約が必要だ、収れんすべきだと主張があり驚きました。航路の強化について2回目となる署名を、瀬戸内海問題を考える会で、香川県庁のほうに提出した際、県の担当部長は、土庄線一本でよいのではないかと。何で草壁、池田、土庄港の3カ所から高松へ来ているんですかと逆に質問されました。私は、高松でお酒を飲んだとき、草壁港なら歩いてでも帰れますが、土庄港なら約15キロありますと言うと、部長は、高松側からしか物を見ていなかったという言葉が返ってきました。人の意見を聞こうとしない場合、間違った政策が進むと思います。上から見て正しいと決めつけ、収れんなどとワンフレーズの言葉を使って政策を進めると、取り返しのつかないことの過ちにもなると思います。土俵際、島は一つ、避けて通れないなど短い言葉でなく、なぜ必要なのかなと丁寧な説明を行い、住民の声を十分に聞



いてもらいたいと思います。昔で言う下々の意見や声を聞くべきだと思います。必要なときは地域に出かけ、説明が必要だと思います。

副町長2人制度は、外部の責任者だけに会うためでなく、住民の意見を聞く耳の役割を果たすため生かしてほしいと思います。あらゆることが疲弊しているだけに、町民の要求は幅広く大きいと思いますが、優しさを感じる身近な町行政であってほしいと思います。町長のお考えをお聞きします。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 森議員から貴重なご意見をいただきました。航路は道路であるという考え方を初め全面的に賛成をしたいと思っております。

平成23年7月に、16年ぶりにジャンボフェリーが就航しました。その後、その象徴として海の復権をテーマに、瀬戸内国際芸術祭2013が開催されたところでございます。議員もご承知のとおり小豆島のみならず、島内、小豆島、ジャンボフェリーはもとより、島内6つの港の各航路を活用して連日大勢の方々が小豆島を訪れ、にぎわいをもたらしてくれました。

このたびの議会でも提案をさせていただいておりますが、海の道を活かした地域活性化を目指す条例にもありますように、航路を通して培われてきた歴史、文化、産業といったものは、今の小豆島の魅力を醸し出しております。小豆島がこれから活性化するためには、航路の維持が最重要課題であると考えております。

この条例におきましても、行政、町民、関係団体のそれぞれの役割を示し、官民協働、連携による各種施策を展開することとしております。

ご承知のとおり、副町長の2人体制につきましては、求められる政策形成の範囲が広範に及んでおりますことから、新たな施策の投入に応じて政策分野を分担するため、去る平成26年4月臨時議会において選任同意をいただいたところであります。今後、外部の責任者だけでなく、議員各位のご意見はもとより地域住民の皆様

のご意見についても、要請に応じて聞く場を設け、地域に密着した身近な行政を目指してまいりたいと考えております。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 航路問題についてですけど、先日の新聞ですけど、有識者による政府の作業部会がありまして、少子化問題が進んでいるということで意見がありましたけど、その斉藤座長さんが、提言を政府の骨太方針や来年度の予算要求に活かしてほしいということが四国新聞に載っておりました。私は、島民はあらゆることで矛盾の先端を走っている、人口減少も含めてね、航路問題は本当に骨太方針に入れてもらう必要があるような気がしたんです。ですから、そういう意味では頑張してほしいと。

もう一つは、先日の四国新聞でも、これ、こういうふうに乗ったんですけど、小豆島の課題と記載されて、次の一手が鍵とか、航路問題が守られなければ、町の方針に狂いが生じかねずというふうに書かれています。阪神航路に限らず、全ての航路の維持が島の将来を左右する一大事だ、重大事だというふうに書かれております。ですから、私も少し遠慮があったんです。小豆島だけを言おうかな、瀬戸内海ぐらい広げようか思ったけど、日本全国の島の人たちが随分困っておられると思いますんで、その辺の町長の決意をお願いしたいと思うんです。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 航路の回生につきましては、先日国土交通省の海事局長とお話ししました。そのとき、海事局長から逆に、森議員と同じように激励をされまして、航路の振興は島の発展に必要なということではなくて、瀬戸内海圏全域の発展に航路が必要だという観点から要請をしてほしいと海事局長から激励されました。そのとおりだと思います。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） ちょっと待って。失礼かと思いますが、副町長、お二人の決意を聞きたいと。済まんけれども。

○議長（森口久士君） 松尾副町長。

○副町長 健康福祉部長（扱）（松尾俊男君） ご質問に対する決意ということですが、ご承知のように私どもはこの小豆島町という組織は、国や県あるいは大きな市と違いまして住民の身近なところで我々は生活をいたしております。日々のコミュニティ活動におきましても、いろんな活動に仕事をのけて参加しておりますので、いろんな声を聞くことがあります。

また、一例といたしまして、健康福祉部長取扱もしておりますので、3年続けて中山の障害者の田植えへ参加いたしました。開会からお弁当が終わるまでずっと一緒にいたわけなんです、そのとき介護をされている方がどのような方が介護されているのか、あるいはその方が高齢であったら今後どうしていくのかといったような、小さな声と言わなくても身近なもの、声なき声も聞く機会がございました。

ただ、それが全地域に及んでの声を聞く機会にはなっておりませんので、森議員がご指摘されたように、地域から要請があれば、新病院のときもそうでしたが、地域に出かけて行って、いろんな意見を賜りたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○議長（森口久士君） 松本副町長。

○副町長 教育部長（扱）（松本 篤君） 今決意を表明しなさいとご指摘でございますが、松尾副町長同様で、私どもできるだけ地域に出てまいりたいと思っております。私も教育部長事務取扱でございますので、各幼稚園、保育所、また小学校なんかも随時現地視察も行っておりますし、そういった状況をまず見ることも大切だと思っております。

その一方、今、森議員がおっしゃったように地域の声を聞くということで、地域

からの要請がございましたら、松尾副町長と同様に随時出向いていきまして、皆様のご意見をお伺いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） よろしく申し上げます。

次に、内海ダムの試験湛水はということでございます。

内海ダム山手側の貯水槽の水辺で、メダカが群れをなして泳いでおりました。本当にきれいな水がたまっていると安心をいたしました。私達が使っているカエルの名前でございますけど、おんびきの鳴き声もしておりました。ただ、山手側の水辺に倒れた松とか竹などがあり、ごみに見えますので、見た目もきれいにすべきだと思いました。県や町で何か考えてほしいと思います。

また以前、ダム完成に合わせ住民参加の本を作成する方針を出されましたが、進捗状況はどうなっておりますか。この本に関連して総務課の依頼を受け、個人の方のインタビューの了承ももらった経過もございますので、遅くならないようお願いいたします。

昨年完成したこのダムは町民の悲願が詰まっていた。全く正しい選択であり、町も県もよく頑張ってくれたというふうに感謝しております。治水も利水も本当に必要なものであり、あの災害のひどさ、切実さからして無駄なダムと公言した方の気持ちが全くわからず、非科学的だと思っております。

49、51災害で68名もの犠牲者を出したこと、山崩れに遭遇し逃げ惑ったこと、49災害の大雨で小部の方が道路で復旧作業中でしたけど、土庄港は日が照っている、定期バスは走れるはずだと会社に言われたこと、近所の人が水と土砂で流されて亡くなったこと、親戚や被害者を探し回ったこと、被害地区に水を運んだこと、災害後の断水がひどく、濁った雨水を洗面器に入れて飲み水に持ち帰ろうとしたことを見かけたこと、1歳くらいの赤ちゃんの遺体を見たこと、きれいな水のう

ちはよいけれども、山からの水は濁ったり、木の葉っぱが流れてきたらすぐ逃げろと数十軒も電話したことなど、数え上げれば切りがないほどです。

新ダムが建設されたとき、その見え方の写真も撮りました。民主党の前原衆議院議員が小豆島に視察に来られ、当時の内海ダムを見て、小さなダムですねとの言葉に、わかってくれていると喜んでいたのに、高松に渡ると、真鍋知事にはダム開発を見直すと言われてあきれたことも忘れられません。

昨年、伊豆大島で集中豪雨があり、とうとい人命が奪われる大きな被害がありました。火山灰の山が表層崩壊、約1メートルです、との報道がありましたが、この小豆島の山も花崗岩が風化して真砂土質の山が表層崩壊してとうとい人命と財産が奪われました。

私は災害直後、木庄の山の麓から表層崩壊している写真を1枚だけ持っています。その後、町水道課ができました。川を拡張すれば山津波が防げるという主張がありましたが、間違っております。なぜあれだけの被害が小豆島に起こったのか、原因は何かを考えると、香川県や小豆島町のダム開発の選択は正しく、町民の悲願と熱意の象徴に見えます。106万トンのダム、6月下旬、きのうも降りましたけど、上旬の降雨で試験湛水は完了したのでございましょうか、質問いたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） まず、住民参加の本についてお答えをいたします。

住民参加の本に関しましては、49年、51年の大災害の記録を後世に伝えるとともに、防災意識の向上を図るため、災害の記録の復刻版を作成しようとするものでございます。復刻版の中には災害体験談を交えて編集することとしており、森議員にもご尽力をいただきました。1月に被災体験者や復旧支援組織のスタッフにインタビューを行ったところでございます。現在の進捗状況ですが、最終校正の段階に入って、私自身もゲラを読ませていただきました。間もなく印刷製本に着手できる見

込みでございます。森議員のご指摘のとおり、できるだけ早急に各戸に配布したいと考えております。新内海ダムにつきましてですけれども、新内海ダムは、住民の生命、財産を守るための治水目的と水道用水の水源を確保するための利水を目的として進めてきたものでございます。

新内海ダムの本体工事は、今年の4月に町議会並びに地元住民のご協力によりまして工事が無事完了し、4月24日に竣工式を行いました。現在試験湛水を行っております。試験湛水が完了となるためには、6月の降雨に期待するところでありますけれども、例年より雨が少ないのが現状でございます。

試験湛水の詳細について水道課長が説明をいたします。

○議長（森口久士君） 水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 私のほうから、新内海ダムの試験湛水についての状況の説明をさせてもらいたいと思います。

新内海ダムの総貯水容量、これは利水容量と堆砂容量合わせた48万トン、それと洪水調節容量の58万トン、これの合計106万トンでございます。試験湛水は106万トンまで満水にしまして、そこから48万トンまで水位を下げます。そこで、ダム本体に影響がないかを調査いたしまして、問題がなければ試験湛水は完了となります。

今年の6月につきましては328ミリの降雨がございましたが、町長の説明のとおり、ことしは例年より降雨が少なく、現在の6月の雨量は41ミリとなっている状況で、6月18日、本日現在の貯水量ベース、82.8%の貯水量となっております。試験湛水が完了するサーチャージ水位、ここまで残り2.44メートルとなっているのが現状ですので、試験湛水完了には非常に厳しい状況にあると思われまます。

試験湛水計画では、7月1日から10月31日までを洪水期としておりまして、この期間については洪水調節容量分、これには湛水ができないという状況にありますので、6月30日までに試験湛水が完了しないと判断した場合につきましては、湛水を

一時中断しまして、11月1日から再開することとなります。

それと、倒木についての話がありましたが、倒木については県に確認しましたところ、今試験湛水を行っており、水中につかっている状況ですので、水位が下がればこれを除去するというふうに県から聞いております。なお、流木どめを設置しておりますので、この流木どめの上流側に倒木があろうかと思っておりますので、この点につきましては上流側にあるということで、取水口等の影響はございませんということです。以上です。

○議長（森口久士君） 森議員。

○8番（森 崇君） 本なんですけど、近い将来も含めて、子供たちにも教えてというか伝えてあげないといけないというふうに思います。学校図書というのですか、あんなところにちょっと置いたらどうかというふうに思っていますので、考え方を聞きたいと思っておりますけど。

もう一つ、試験湛水の水なんですけど、海水、海のをきれいにしたりいろいろしてますね、今でも。ですから、見た目もみんなが安心するようなほうがいいんじゃないかというふうに思ってます。これ意見でございます。

最初のやつ、学校図書なんかにどういう考えを持っていますか。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 今、森議員がご指摘のとおり大変重要な資料、また生きた財産でございますので、学校図書のほうに十分入れていきたいと思っております。以上です。

（8番森 崇君「終わります。ありがとうございました」と呼ぶ）

○議長（森口久士君） 暫時休憩いたします。再開は12時50分。

休憩 午前11時45分

再開 午後0時50分

○議長（森口久士君） 引き続き会議を開きます。

---

○議長（森口久士君） 11番鍋谷真由美議員。

○11番（鍋谷真由美君） 私は4点について質問をさせていただきます。

まず最初に、町長の政治姿勢についてということで、今安倍政権が国民、町民の命と生活を破壊する暴走政治を進めており、この暴走にストップをかけることが必要だと考えます。次の3点についての町長の見解をお尋ねをいたします。

第1は、憲法を破壊する集団的自衛権の行使容認の問題です。

安倍首相は、集団的自衛権の行使を可能にする憲法解釈変更の閣議決定を強行しようと暴走を加速しています。集団的自衛権の行使を容認するとは、日本に対する武力攻撃がないのに武力の行使をする、すなわち海外で武力行使をするということです。

2001年の米国によるアフガニスタン報復戦争、2003年の米国によるイラク侵略戦争において、日本が自衛隊を派兵した際、戦闘地域には行かない、武力行使はしないとの歯どめがかけられましたが、集団的自衛権の行使を容認するなら、この歯どめが外され、若者を海外の戦場に送り、殺し、殺される国となります。

安倍内閣は必要最小限の行使に限定するなどと言っていますが、歴代内閣が憲法9条があるからできないとしてきた集団的自衛権の行使を一旦容認してしまえば、時の政権の判断によって、米軍との軍事行動の規模も範囲も際限なく広がることは明白です。

安倍内閣のこうした動きに対し、国民の中で批判と危機感が急速に広がり、世論調査では、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認も9条の明文改憲も必要ないとの回答が多数を占め、増える傾向にあります。自民党の元幹部、改憲派の憲



法学者、歴代の内閣法制局長官、内閣官房で自衛隊の海外派兵に直接携わっていた元担当者など、広範な人々からも立憲主義を守れ、解釈改憲反対の声が相次いでいます。

海外の戦争で日本の若者が血を流す事態を招く集団的自衛権の行使容認を決して許してはならないと思いますが、町長の見解をお尋ねいたします。

第2は原発再稼働についてです。

関西電力大飯原発の安全性が確保されていないと住民が再稼働の差しどめを求めていた裁判で、関西電力大飯原発3、4号機の再稼働差しどめを命じた福井地裁判決は、地震大国日本で現実的で切迫した危険があるとし、事故が起きれば半径250キロ圏内の住民の人格権が侵害されると認定するなど、人格権尊重を初め、事実と道理に立った理性的判決であり、画期的意義を持っています。

小豆島町も島根、大飯、伊方の3つの原発から250キロ圏内にあります。全国の原発の再稼働を中止すべきであり、政府は即時原発ゼロの政治決断を行うべきだと考えますが、町長の見解をお尋ねいたします。

第3に、安倍内閣と自民・公明の与党は、医療、介護の今までの仕組みを根本から切り崩し、国民の安心を奪う医療・介護総合法案を強行採決しようとしています。医療・介護総合法案は、要支援者への訪問、通所介護を保険給付から外すことや、特養入所を原則要介護3以上に限定すること、また介護利用料の2割負担など大幅な負担増など、医療でも介護でも個人や家族に負担と責任を押しつけ、国が手を引く方向が鮮明となっています。高齢者の健康や暮らしの実態を見ない乱暴なやり方であり、重大な権利の侵害にほかならないと思います。町長の見解をお尋ねいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員のご質問にお答えします。

1点目につきましてですけれども、日本は第2次世界大戦後、再び戦争の惨禍を繰り返すことがないように決意し、平和国家を目指してきました。恒久平和は日本国民の念願であります。

憲法に関しまして、また憲法解釈についてご意見を言われましたが、憲法問題については人さまさまなご意見があるものだと思います。ご質問のあった事項は国会で議論されておりますし、町民の皆さんの意見もいろいろだと思いますので、首長としての発言は控えさせていただきます。

2点目の原発の再稼働につきましては、安全性が担保されるまでは慎重な姿勢であるべきであるという考えは以前申し上げましたが、その考えに変わりはありません。

しかしながら、経済活動を続けていく上で安価な電力の確保は必要であることもまた事実でありまして、現実的には原発からは事故のリスクと利益の双方を社会は享受しております。選択とその度合いを国が総合的に判断して決定すべき問題であると考えています。

福井地裁判決につきましては、憲法の人格権の引用、安全性に対する司法判断など世論を二分する判決でありまして、この点についても私自身の見解を申し上げることは差し控えたいと思います。

3点目の福祉につきましては、介護保険法に基づく基盤的なサービスなどが重要であることは言うまでもないことですが、人口が減少し、急速に少子・高齢化が進み、経済のパイの拡大が難しくなった今日、国の社会保障制度には限界があるということは常々申し上げているところでございます。

このような中で、介護保険制度の持続可能性を高めるためには、住民相互の助け合いの仕組みを通じて自立生活の実現を支援すること、制度の充実と重点化、効率化を同時に行い、負担の増大を抑制することが必要だと考えております。

私は町長に就任以来、共助の取り組みを支援するため、福祉のまちづくり事業、オリーブ健康塾の開催などにより地域の介護予防ボランティアの育成、地域でみんなを支え合う社会保障の実現のため、いろんな取り組みを進めているところでございます。

今回の政府の提案が重大な権利の侵害であるとは考えておりません。民主的な手続で選ばれた国民の代表が決めた法律に従って小豆島町の福祉の充実を図りたいと考えております。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 第1の憲法の問題ですけれども、私は、二十四の瞳の平和の町、小豆島町の町長として平和のために積極的、具体的な発信をしていただきたいと思います。

例えば山形県では山形県首長九条の会というのが先月結成されました。会の代表は安部三十郎米沢市長です。同会からの呼びかけでは、歴代政権は他国への武力攻撃を阻止する集団的自衛権の行使が許されないという立場をとり、戦後の長い平和は9条の存在と歴代政府の9条解釈によって守られてきたとあってよいと考えますと述べた上で、これまでの政府の憲法解釈が変更され、集団的自衛権の行使が容認される危険性が高まっていますと指摘。

地方自治体の首長には、住民が戦争に巻き込まれることなく平和に暮らせるよう努力する義務があります。首長経験者もまたその志において同じと協調し、私たちは山形県首長九条の会を結成し、平和な国民生活を堅持し、平和な国際社会を築くために運動していく考えですとしています。

また、東北市町村長九条の会連合というのが結成されています。東北地方6県で首長また首長経験者による九条の会ができております。先ほどの山形県首長九条の会の呼びかけにもありますように、地方自治体の首長として住民の命と生活を守

り、平和な生活を堅持していくという地方自治体の首長としてのお考え、先ほども述べましたように、二十四の瞳の平和の島の町長として小豆島から平和を発信していくお考えはないでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 平和は大切でありますし、平和のための行動もとても大事だと思います。そのためのあり方は人それぞれでありますし、私は人に負けないぐらい平和のために活動していると信じております。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 私は、小豆島町の町長として9条を守るという立場をはっきりしていただき、そして香川県首長九条の会、さらには四国の九条の会連合ができれば本当に素晴らしいなと思います。そういうことをぜひお願いしたいと思います。

第2の原発についてですけれども、町長が言われたように経済活動と総合的に判断すると言われましたけれども、まさに福井地裁判決はそのことが住民の生活、住民の人格権が侵害されてまで経済活動が行われることがいけないということをはっきりと述べているわけで、一たび深刻な事故が起これば、多くの人の生命、身体やその生活基盤に重大な被害を及ぼすということが原発の大きな特徴です。

そのことを考えるならば、本当に全国の原発の再稼働中止、即時原発ゼロ、これは住民の生活と命を守る立場として明確にしていくべきだと思うんですけれども、命と生活が脅かされるかもしれない原発、これの再稼働について、もう一度町長の考えを。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 何度も申し上げますが、原発の安全性が確認されるまでは慎重であるべきだと考えていますが、残念ながら私は技術についての専門的知識

はありませんので、私にできることは民主主義の手續にのっとして、その手續の中で専門家が下した判断に従うということしかできません。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 医療・介護総合法案の問題でも、この法案が実施された場合、本当に本町の町民への影響もすごく大きなものがあると思います。具体的なこの影響についてはどのようにお考えでしょう。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 社会保障のあり方についても、国民の代表として選ばれた多数の方が決められたルールに従うということは地方自治の原則だと思います。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 町長は、医療、福祉について取り組みを進めてきたと言われましたけれども、これに反するものがまさにこの医療・介護総合法案の中身だと思います。

中身を繰り返すことはいたしませんけれども、今回町長の見解をお尋ねしたこの3つの問題というのは、本当に町民の命と健康、生活と財産を守る上での重大な問題だと思います。このことについて明確なお答えをいただけなかったのは本当に残念ですけれども、ぜひ引き続き求めていきたいと思っています。

次に行きます。バス運賃の補助についてお尋ねいたします。

高齢者のバスの運賃については、3月議会の答弁で検討したいという答弁がありましたけれども、その後の検討内容はどうなっていますかお尋ねをいたします。ぜひ、お年寄りの半額パスの早急な実施を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

昨年末からことしにかけて日本共産党が行ったアンケートでも、運賃が高い、引き下げてほしいという多くの声が寄せられております。ことし行った署名にも、お年寄りの方だけでなく、若い人からも1,518筆の署名が寄せられておまして、強

い要望があります。また、高齢者に限らず、乗り継ぎの場合の運賃の割引サービスは実施できないでしょうか。例えば田浦半島からバスで福田などに行く場合に安田で乗りかえなければなりません。町営バスも草壁港までなので、池田、土庄に行く場合も乗りかえなければなりません。神懸線からも草壁港での乗り継ぎが必要です。こういう場合に割引ができないものかという住民の要望があります。この点はいかがでしょうか。

さらに、6月から診療所がなくなった福田、吉田地区の住民は、福田から内海病院に行くために片道620円のバス代がかかります。そのバス代への補助あるいは無料病院バス、乗り合いタクシーなど検討が必要だと思いますが、その点についてどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 高齢者を初めとする公共交通を利用されてる方の運賃負担のあり方については、いろんな考え方があろうと思います。私個人もこの問題については鍋谷議員と共有する意識を持っておりますけれども、この問題は公共交通体系全体をどうするかという問題のみならず、小豆島町の中・長期的な財政がどうかということ等も含めていろんな角度から検討する必要がありますので、ぜひ町議会の中でも検討していただき、執行部も検討しますが、少し時間をかけて検討したいと思います。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 鍋谷議員のご質問にお答えします。

ご質問の高齢者へのバスの運賃半額等につきましては、高松市が平成26年度から70歳以上の運賃半額を、それからまたそのほかの市町におきましては現在行っておりますが、当町でも行っております運転免許証の自主返納に対して公共交通機関の運賃半額パスを発行している自治体等がございます。

小豆島町につきましては、先ほど申しあげましたように、塩田町長就任以来平成22年度からバスの利用促進と高齢者の交通安全の観点から、運転免許証の自主返納者に対しまして月額6千円のオリーブバスの回数券またはオリーブイルカのチャージ券を3年間にわたって支給をしておるところでございます。

また、町長の答弁にもありましたように、今後小豆島全体の交通体系というものを午前中の質問等の議論でもありましたように、28年4月には新病院が開院、また29年4月には新設高校が開校されるということもありますので、町長からも島内の交通体系を議員ご質問の運賃体系、また乗り継ぎ割引等を含めまして抜本的に見直すよう指示を受けておるところでございます。

このようなことから、平成26年度中にオリーブバス、また隣接町であります土庄町等々の関係者によりまして、定時定路線型、またデマンド型、いろんな各種の交通システムの先進地視察を行いまして、今後持続可能な交通体系について、平成26年度中に方向性を固めてまいりたいと思います。また、その際には議会のほうにもご相談をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、高齢者へのバス運賃の半額パス等につきましては、その方向性を踏まえた上で、通勤、通学を初め、高齢者など交通弱者の利用促進策の一環として、現行の自主返納の制度等も含めまして今後検討してまいりたいと考えております。

それから、乗り継ぎのご質問等がございましたが、観光客等を想定したものと承りますが、運賃の割引サービスにつきましては、オリーブバスでは現在実施しておりませんが、1日フリー乗車券の販売を行っておりまして、乗り継ぎ等によってバス運賃が高額となる場合は、去年の瀬戸芸等でもこのフリー乗車券を使う方法で公共の交通機関をご利用いただいたところでございます。ということで、現時点では町として乗り継ぎによる運賃割引サービスについて実施することは考えておりません。以上です。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（楠 初美君） 福田、吉田地区の住民さんへのバス代補助について説明申し上げます。

福田診療所につきましては、診療所常勤医師の退職に伴いまして、休診による医療提供の空白期間が長期化するのを防ぐために、また将来的な地域医療確保のため、さまざまな方策を関係部局と協議してまいりました。

しかしながら、現状では僻地診療所の医師確保も困難でありましたことから、5月末日をもちまして診療所は廃止し、6月から旧診療所を利用した内海病院による週2回の巡回診療を行っているところでございます。

地域医療を確保するために限られた選択肢の中ではありましたが、これまでどおりとはいかないまでも、現在もなお一定程度の地域医療は確保できていると考えております。

したがいまして、ご質問にありました福田、吉田地区の住民の皆様へのバス代補助、また無料病院バスにつきましては、現段階では特段に措置する必要性はないものと考えております。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 26年度中に方向性を見出すということですが、ぜひ多くの町民の意見も聞いていただいて、半額パスは実現するというところで検討をお願いしたいと思います。

乗り継ぎのサービスですけれども、私が聞いているのは観光客じゃなくて地元の方です。例えば堀越の方とかからも聞いております。だから、フリー乗車券というのは観光客が対象だと思うんですけども、地元の方でやっぱり乗り継ぎでお金がかかるという声もありますので、その点もぜひ検討をお願いしたいと思います。

免許証の返納の話がありました。路線バスの利用促進と高齢者ドライバーの交通



事故防止を図るということで、3年間で総額21万6千円ですか、なるかと思うんですけれども、バスの回数券またはオリーブイルカの券を出しているということですが、免許を返納した方はそれをもらえるんですけど、最初から免許を持っていない方というのは全く何もないわけで、やっぱりそれはちょっと不公平かなという感じがいたします。

私は、抜本的に見直すというのはそれはしていただきたいと思いますが、今すぐできることはないのかと思うわけなんです。その辺、今すぐできるサービスなりそういうことは考えられないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 今すぐできるサービスというご質問ですが、私が考えますに、それ以前に今現在、まずは島民の皆様が公共交通機関を自分たちで守るという意識づけのほうの方が大事だと思います。それで、マイカーに依存してしまった社会からバスに乗る文化の復興と申しますか、再興と申しますか、そういったものに向けた取り組みを続けていくことのほうが大事かと思えます。

そういった意味合いから、塩田町長就任当初から、まずは職員が率先してそういう姿を町民に見せるということで幹部職員のバス通勤、また毎週水曜日の通勤手当支給者を対象とするノーマイカーデー、そういったものを実施しておるところでございます。ぜひそういった部分、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） どちらが先かというか、やっぱり乗りやすい料金あるいは運行サービスということも考えなければならないと思えます。

先ほどの免許証返納の免許のない人との不公平感というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） この運転免許証自主返納者にバスの利用促進の意味合いを込めて回数券を支給しておるといふものと、免許証を持ってない方に対する優遇措置をどうするかというものは、そもそも制度設計の段階から根本的に違うものだと思います。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） ぜひ町民の意見を十分聞いていただいて、よりよいサービス、またバスの運行ができるように方向性を出していただきたいと思います。  
次に移ります。

内海病院の体制についてお尋ねします。

3月議会でも質問いたしましたけれども、次々と退職された医師の後任の医師は決まっていないうことでした。その後の内海病院の医師の現状、それから診療の実態、経営の実態と今後の見通しということでお尋ねをいたします。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 内海病院の常勤医師につきましては、3月末で久保前院長が家庭の事情により、澳本医長が大学の医局人事により退職し、現在内科は3名体制となっています。なお、久保院長は非常勤で診察を週3回程度していただいております。

また、外科につきましても常勤医師の確保がままならないということで、非常勤医師による外来診療が続いているところでございます。さらに、7月末で1人の内科医師が退職予定となっております、医師の確保という点で大変厳しい状況にあり、その結果病院経営も非常に厳しい状況に直面していると考えております。

どうすればいいかということなんですけれども、大変難しい問題と言うしかありません。私が責任を持って粘り強く関係者に呼びかける以外に方法はないと思ひますし、新しい病院をつくって、新しい病院、新しい院長のもとで再スタートをでき

るだけきちんとするという以外に方法はないと思っております。

○議長（森口久士君） 内海病院事務長。

○内海病院事務長（岡本達志君） 内海病院の現状について説明させていただきます。

当院の常勤医師は、現在内科3名、小児科2名、整形外科1名、産婦人科2名、眼科1名、耳鼻咽喉科1名、泌尿器科2名、放射線科1名の合計13名となっております。昨年の同時期と比べますと、放射線科医師が増えましたものの、内科が2名の減、外科が1名の減となっております。

このため、現在当院では心臓血管系の治療や外科的な手術、処置等に対応できなくなっておりますほか、内科、外科医師の減少によりまして、受け入れられる入院患者数のほうも減少しております。

外来診察につきましては、従来から非常勤医師に依存する割合が比較的高かったことから、それほどの影響は出ておりませんが、その中で外科につきましては、毎週水曜日の午前中が香川大学、それから毎月第1、第3、第5火曜日の午前中が県立中央病院、不定期ですが、月2回金曜日の午前中が高松市民病院の医師によりまして診察となっております。患者の皆様にとっては大変不便な状況にあるという認識をしております。

病院の経営状況につきましては、午前中の大川議員のご質問にお答えさせていただいたとおりでございますが、25年度の決算におきましては、大幅な改善が見られております。しかしながら、4月以降は医師の減少によりまして、特に入院患者数が大幅に落ち込んでおります。

病院事業はその収益の大部分を医師の生み出す診療報酬によって成り立っておりますので、新たに医師を確保できない限り、今年度の収益的収支のほうは大幅に悪化することが避けられないと考えております。

病院経営は、まず医師がいないことには成り立ちません。引き続き香川大学を初め、県、関係機関等への働きかけを行っていくことはもちろんでございますが、これまで以上にさまざまな媒体を利用して医師の求人を行っていくことによりまして、医師の確保を最優先課題として取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご支援をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 本当に危機的な状況だと思います。もう少し具体的にお尋ねをしますけれども、家庭の事情とかでやめられた先生はやむを得ない面があるのかなと思いますけれども、医大の人事で医者が来なくなったという話がありました。それはなぜこれまでしていた常勤の医師の派遣ができなくなったのかという、少し具体的な事情といいますか、中身を教えてくださいたいんですが。

○議長（森口久士君） 病院事務長。

○内海病院事務長（岡本達志君） 大学のほうからなぜ後任の医師が来ないかというご質問だと思いますが、臨床研修医の制度が平成15、6年ごろに変わりました、その結果何が起こったかと申しますと、地方の大学の医学部に医師が残らなくなったということが一番の原因にあります。香川大学もそういう影響をもろに受けてます。

それで、私どものような田舎の病院は、ほとんどドクターの派遣に関しまして大学の医局に依存しておりましたから、大学自体にドクターがいなくなると、まさに末端の病院には医師が来なくなるというような状況にあります。その中で、大学の医局としても全ての関連病院に人を出せないような状況にありまして、今回は後任医師は出すことができなかったということになります。以上です。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 新病院のほうでもそうですけれども、大学にお願いに

行っていると、医師の確保についてね、いう話がずっとあります。具体的には医大のどなたにお願いに行ってお話をされているのでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 大学によって違いますが、香川大学について言えば、学長、病院長、各担当の大学教授、それから大学の卒業生、考えられるところは全員にお願いをしてるところでございます。

それから、先ほど事務長が申し上げました医局人事により内海病院にある分野の医師の確保ができなかった事情ということについて、その分野は香川大学自身もその分野の先生を数多くは抱えておりません。そういうときに、限られたその分野の先生をどの病院に派遣するか、あるいはその分野の先生がどの病院を希望するかというときに、残念ながら今の内海病院は大変厳しい状況にあって、その選択の中に入ることが大変難しい状況になっています。これはこれまでの複雑な複雑な経緯の中で、そういう病院として定着したところがある。今の内海病院はその限られた分野の医師を確保するには非常に難しい病院になっています。その意味でも、一日も早く新しい病院で、いい先生を得たいと思っております。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 香川大学の学長、院長、教授、また卒業生の方にお問い合わせに行ってるということでしたけれども、そのときに具体的にはどういう話をし、どういう返事が返ってきているのか、お尋ねできたらいいと思うんですけど。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） それは診察分野で全然違います。香川大学に数多くの医師を抱えてる分野は比較的簡単に後任の先生を決めることができますが、先ほど申し上げたように、非常に香川大学自身も限られてる先生の場合には、常に内海病院にその先生を派遣するだけの医師を香川大学自身が抱えてないわけですから、ですか

ら今回は辛抱してほしいとか、新しい病院になれば何とか派遣するとか、個々それぞれ事情が違います。個人のプライバシーにもかかわる非常に機微を要する話ですので、こういう場でどうこう個々の事例についての紹介は差し控えさせていただきます。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 町民は本当に病院のことをすごい心配してまして、安心できる病院をつくるために努力はされてると思うんですけども、新病院ができてこういう状態は変わらないんじゃないかという不安がすごくあると思います。そのことをもう少しお尋ねしたかったんですけども、ちょっと時間がなくなってきましたので、町民に信頼されて、安心できる病院をつくっていただきたいということをお願いして、次に行きたいと思います。

最後の質問ですけども、認知症対策についてです。

認知症の高齢者が増え、徘徊が深刻化しています。全国で認知症が原因で行方がわからなくなって、警察への届け出があった高齢者は昨年1万322人に上っています。国はこのような現状に対して実態調査をすることを決めました。本町でも行方不明になる方がおられますが、実態はどうなっているのでしょうか。

本町でも徘徊、行方不明ゼロの町を目指して、例えば大牟田方式などの全国の先進的な取り組みに学んで徘徊対策の取り組みを進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、高松市など多くの自治体が行っているGPS機器への助成制度を検討、実施できないでしょうか。さらに、認知症の予防対策が必要であり、予防のための脳健康教室など、計画、実施すべきだと思いますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 鍋谷議員のご質問にお答えします。

認知症とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったためにさまざまな障害が起こり、生活する上で支障が出ている症状を言います。

認知症はどうせ治らない病気だから仕方がないという人がいますけれども、これは誤った考えであると思います。明らかな認知症を発症した時点では、予防対策は極めて困難ですけれども、その前段階とされます軽度認知機能障害の時期に認知機能低下を予防し、認知症の発症を抑制したり、先送りすることにより、高齢期の生活全体の豊かさを維持することは可能と言われております。このためには、認知症についての理解を深めるとともに、運動や栄養、社会交流や趣味活動などの日常生活における取り組みが認知機能低下を予防する可能性が高いと言われております。

また、認知症の問題は、誰でも自分や家族が認知症になる可能性があります。そのため、たとえ認知症になっても、できる限り住みなれた自宅、地域で暮らしている、そのような社会の実現を目指してさまざまな施策に取り組んでいるところでございます。今後も取り組んでいきたいと考えております。具体的な取り組みについては担当課長が説明をいたします。

○議長（森口久士君） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（濱田 茂君） 初めに、本町の認知症高齢者の実態についてご説明申し上げます。

平成25年度の要介護認定申請の判定結果から見ますと、何らかの認知症を有し、日常生活において多少の支援が必要な方はおよそ約65%となっております。このうち、日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが見られて介護を必要とする方は要介護認定を受けている方の25%、4人に1人の方が認知症により介護を必要としている状況にあると考えられます。このほか、認知症があっても要介護認定を受けていない方もいらっしゃると思いますので、もう少し多くの方がこ

のような状況にあると考えております。

また、要介護認定を受けている方の約7割の方が80歳以上でありますので、認知症についてもご高齢の方が多いと推測されます。このような状況の中、平成25年度に行方不明等により町に連絡があった件数は3件ございました。

次に、現在町が取り組んでいる施策について申し上げます。

認知症対策の基本とするものは、認知症についての理解を深め、地域全体で支える仕組みをつくり、認知症になってもできる限り住みなれた自宅、地域で暮らしていける、そのような社会の実現です。

そのため、オリーブ健康塾などで認知症理解の促進、リーダーの育成に努めているところでございます。これらリーダーのもと、各地域における活動の促進になります。昨年度からは、介護予防、健康づくりに自主的に取り組むグループを支援しておりますが、その活動の中でも認知症の理解について取り組んでいただいているところでございます。

また、平成23年度以降、高齢者の活動拠点の整備を進めてまいりました。ここでは福祉のまちづくり事業を初めとしてさまざまな自主活動が行われておりまして、結果として高齢者の見守りにつながっておると考えております。

今年度からはボランティアの組織化に対する支援事業を設けまして、老人クラブ等の団体に地域の定期的な見守り活動をお願いしているところです。これらの活動は地域全体で高齢者の見守りを行おうとするものでございまして、議員のご質問にありました大牟田市の取り組みと本質的には同様の取り組みであるというふうに考えております。

次に、ハード面になりますが、今年度から光回線を利用したセンサー付きの緊急通報装置の貸与事業を開始しました。これは、センサーにより日常の行動をデータベース化し、日常生活における動きに異常があれば自動的に緊急通報を行うもの



で、認知症による徘徊の対策にも役立つものと考えております。

最後に、認知症の予防についてでございますが、初めに町長が申し上げたとおり、認知症の予防対策は、その前段階とされる軽度認知機能障害の時期の取り組みが重要になってきます。厚労省の資料によれば、地域全体で認知症についての理解を深め、日常生活における適切な運動や栄養をとり、社会交流や趣味活動などを行うことが認知症予防につながる可能性が高いというふうに示されております。これらの取り組みは、認知症に限らず、全ての施策に通じることでございます。

今後におきましても、できる限り住みなれた自宅、地域で暮らしていける社会の実現を目指していくことが重要であると考えておりますので、どうぞご理解とご協力をお願い申し上げます。以上です。

(11番鍋谷真由美君「GPSは」と呼ぶ)

○議長（森口久士君） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（濱田 茂君） 現在、GPSについての機能はちょっとまだ町では用意しておりません。例えばですけれども、今オリーブヘルスケアシステムということで歩数計とかを健康づくりで使っていただいておりますけれども、その歩数計にGPS機能を加えるというような形も考えられるかもしれないんですけども、ただどうやって持って回るかというところも課題であるので、今後検討課題にしていきたいと思っております。以上です。

(11番鍋谷真由美君「ありがとうございました。終わります」と呼ぶ)

---

○議長（森口久士君） 4番松下智議員。

○4番（松下 智君） 私は2点ございますが、まず1点目ですが、高潮対策に並行すべき内排水施設の整備促進についてお尋ねします。

本町におきましては、高潮対策としての防潮堤嵩上げ工事と水門設置工事が順調に展開されております。しかし、それと並行して整備されるべき内排水、すなわち雨水の排水ですが、その整備が遅れているんじゃないかと感じております。このため、せっかくの防潮堤や水門が十分活用されていない状況にあると思います。しかるべき雨水ポンプ施設がない箇所では、台風来襲時の水門の開閉判断が非常に難しく、操作責任者である自治会長等は、浸水を防ぐことよりも、海水につかるか雨水につかるかの判断に忙殺されている状況になっております。

また、水門のない西村地域でも、例えば清水地区なんかは、あそこは川でないようですが、非常に低地帯で、高潮と上からの雨水等によって浸水してる回数が多いと、清水の自治会長もそう申されておりますし、私も同じ西村としてはそう思っております。

そこで、せっかくの高潮対策工事を生かすためにも、付随する雨水ポンプ場整備を促進する必要があると思います。また、備えるべきポンプ能力といたしましては、既に整備済みの木庄、安田、馬木東と同じような時間当たり降雨強度60ミリ程度に対応できるものが妥当と言われております。

当面急がれるのは観音寺川、芦浦川、馬木川、本堂川、池田大川の両岸あたりです。高潮対策の一環としてのポンプ場整備は離島振興法の指定のメリット、これは私が調べた限りでは、嵩上げ補助に該当するんでないかと思っておりますが、そこら辺も含めて、雨水ポンプ場の整備促進についてのお考えをお聞かせいただきたいと、よろしく申し上げます。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 松下議員のポンプ場整備に関するご質問にお答えします。

平成16年の高潮災害を受けまして、香川県と関係市町におきまして、津波・高潮対策市町連絡協議会を設立いたしました。そこで、高潮対策アクションプログラム

が作成されたところでございます。

アクションプログラムでは、整備が必要である施設を抽出しまして、その緊急度によって優先順位をⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期と位置づけ、その優先度をもとに、現在防災対策整備が進められております。Ⅰ期が平成17年度から26年度、Ⅱ期、Ⅲ期が平成27年度から平成46年度という目標ととなっております。町民の皆様のご協力のおかげで、Ⅰ期の防災対策につきましては順調に進んでおり、Ⅰ期に選定された施設も平成26年度末完了に向けて整備が進んでいるところでございます。

しかしながら、津波、高潮対策と内面排水対策は制度上別の対策として位置づけられております。津波や高潮対策は海水を陸上に浸入させなければよい施設ということになりますが、内面排水につきましては、これとは別の対策を必要に応じて行うこととなりまして、水門の規模等に応じて、地元と協議の上で簡易な排水ポンプを現在設置しているところでございます。

ポンプ等についての技術的な事項につきまして担当課長がご説明を申し上げます。

○議長（森口久士君） 建設課長。

○建設課長（尾田秀範君） 町長答弁でもございましたとおり、小豆島町の高潮対策Ⅰ期に設定されました箇所につきましては、おおむね順調に整備が進んでいることを改めてお礼申し上げます。

議員ご指摘の高潮対策に合わせた雨水ポンプ場の設置についてでございますが、河川、水路に対する高潮の対策方法と、片城、馬木、安田地区に整備されております雨水ポンプ場の考え方について説明させていただきます。

まず、1点目の河川、水路に対する高潮の対策方法でございますが、河川、水路の護岸を嵩上げする場合と水門等でせきとめる方法、フラップゲート等を利用する方法等がございます。まずは護岸の嵩上げで対応する方法ができないかを検討しま

す。しかし、河川上流の土地利用の形態等で、どうしても嵩上げが困難なところは、フラップゲート、水門での検討となってまいります。水門は当然開閉がつきものとなりますことから、できるだけ避けるように計画はするものの、議員ご指摘の各河川につきましては、他の方法をとることができなかつたため、水門が設置されております。

2点目のポンプ場の考え方でございますが、低地帯の浸水対策として建設されているポンプ場は、計画降水雨量強度や集水面積等をもとに計算し、流れてくる雨量に耐え得るべく規模のポンプを設置することによって成り立っております。ちなみに、現在整備されているポンプ場の降雨強度は、内海地域では65ミリで、集水面積は30から50ヘクタールございます。設置されておりますポンプは毎秒3トンから5トンの雨水を排水する能力があり、ポンプの口径は450ミリから1,000ミリで、各ポンプ場3台設置されております。

以上2点から、ご指摘の川に設置をせざる得なかつた水門を閉めたときに、そこに流れてくる水量を排水できる能力を持ったポンプを設置するためには、先ほど説明しました計画降雨量と集水面積等を計算し決定することとなります。ご指摘の雨量強度60ミリ程度と設定し、川の集水面積等を考慮しようとすると、山の谷の部分の全ての面積となりますことから、ポンプの必要能力は非常に大きなものとなり、またそのポンプ場の規模も当然のことながらポンプ場建設スペースも必要となりますので、現実的な方法とはなかなか言えません。

しかし、前述の各河川のように坂手の観音川、馬木の馬木川、草壁本町の水路、池田大川支流の浜条川は、台風時等の流量が非常に大きく、何の対策もしなければ水門閉止を行うことが現実的に不可能と判断できる大型の水門には、口径300ミリから400ミリ程度のゲートポンプを水門本体に1基から2基組み込む形で整備し、内面排水の補完的排水を行うことができるゲートポンプの設置対応を行い、多少の

降雨時には水門の開閉が可能な対応を実施いたしております。

しかしながら、ゲートポンプを設置した水門箇所の開閉依頼を受け入れてくださった自治会の方々からも、最終的には議員の言われるとおり、河川等に流れてくる水量が多いときに開閉の判断に苦慮していることは聞き及んでおりますが、水門がなければ、津波、高潮被害が防げないことから、水門開閉操作の対応協力を行ってくださっております。

したがいまして、個々の水門設置箇所において、できる限りの防災対策の実施を行っておりますことのご理解をお願いしたいと思います。

最後に、離島振興法の指定による水門設置に対する内面排水施設の排水ポンプを整備することに対するメリットは、残念ながら特段現在のところございません。以上でございます。

○議長（森口久士君） 松下議員。

○4番（松下 智君） 次へ行きます。2点目は、新病院建築後の運営面とか経営面での懸念についてお尋ねいたします。

新病院の建設の必要性は、何年か前、3年か4年前にパンフレット等々で住民には周知されており、十分ではないにしても、理解は得られていると思っておりますが、事ここに来まして、建築後の運営面とか経営面の見通しについて懸念されている方が増えつつあるんじゃないかと、そう感じております。

そこで、ずばりお聞きします。今後の新病院に対する町民の理解と支援を得るために確認しておきたいと思えます。

1つ目は、新病院の運営、経営面での懸念とされる材料は何でしょうか。また、懸念される事項への考え方や見通しはどうでしょうかということです。お願いします。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） けさほどから、このままでは小豆島の未来がないとか、人口減少によって自治体として消滅する可能性があるという質問を相次いでいただいておりますけれども、まさに今の内海病院をそのまま維持すれば、午前中から出てるような議論が現実のものになると思います。

1つは、今の内海病院のままでは、医師の確保がいずれ行き詰まる、そして現在既にそういう状況が見え始めているということだと思いますし、内海病院の累積する赤字が小豆島町の財政を破綻に導くことは間違いないと思っております。そういう医療、内海病院を通じて小豆島町の未来がとても厳しいものになるということ、断ち切るために、土庄内中央病院と内海病院を統合して新しい病院にするということ、で構想を進めているということでございます。

けさほどからも議論がありますが、医師の確保というのがキーポイントなんですけれども、内海病院で起きていることと新しい病院で懸念されること、共通の部分もありますけれども、全く状況、新しい病院ができることによって改善できる部分、これが混同されていると思います。

きょうちょっとなかなか答弁しづらかったんですけども、今の内海病院のままでは明らかに医師に来てもらうのに、私の能力をもってしては不可能な部分がございます。余りにも複雑な問題を抱え込み過ぎています。しかし、新しい病院はそういう要素がありません。新しい要素、新しい理念のもと、新しい器で新しい院長先生がリーダーシップをとって新しい医療を提示して、新しい病院をつくろうとされてるわけです。理念のある病院、自分のスキルアップに通ずる病院であれば、離島であれ、お医者さんは必ず集まってまいります。そのためには小豆島の医療のビジョンをどうするんだ、あるいは小豆島を魅力ある島にする、そういうものが相重なってお医者さんが必ず私は来てくれると思っております。

新病院の一番の懸念というか不安材料はやっぱり医師の確保なんです。それは都

会の病院であれ、どこの病院であれ、香川大学病院でも医師の確保に苦勞してるんです。そういう中で、小豆島の新しい病院の医師をどう確保するかという問題ですから、それが最大の課題であることは間違いありません。しかし、私は何度も申し上げておりますが、私の人生の経験の全てを投げ打ってこの問題に頑張ると申し上げてるとのことだけを申し上げたいと思います。

その上で、すばらしい先生方が来てくれた上で、それでも懸念材料があります。それはきょうもいろいろ議論されましたが、新しい病院は島の一番便利なところにつくりますけれども、例えば旧内海町、福田地区の人からすれば非常に遠い病院で、非常に運賃が高い病院になります。そうすると、交通体系をちゃんときちんとして、せっかくいい病院ができて、住民の皆さんがその病院を利用しなければ、やはり赤字はかさむわけです。

そういうことで、交通体系をきちんとするという、町民の皆さんが、島民の皆さんが島の自分たちの病院を利用する、それは公共交通を利用するという話と同じです。自分たちの公共交通、自分たちの病院を守るということで、本当に力を合わせて新病院を守るということで、新病院を利用していただきたいと思います。それが最大の不安材料です。

○議長（森口久士君） 病院再編推進室長。

○病院再編推進室長（森 一生君） 私のほうからは、補足としまして、現在の両病院の医師、看護師、スタッフに対して、今年度、給与とか、あと処遇面で調整していく中で、先月、医師、スタッフへの意向調査を行いました。その結果についてご報告させていただきます。

この職員への意向調査は、今年度中数回行う予定でございまして、医師も含めて正規職員、臨時職員の全ての職員を対象に行っております。先月5月に第1回目の基礎的な調査を実施したところでございます。また、現在内海病院と人事交流のあ

ります老健うちのみでの看護師、リハビリ、介護士にも同様の意向調査を行いました。

この調査結果なんですけれども、両病院の職員408名中、369名からの回答がございまして、回収率は90.4%でございました。

問いかけの中で、新病院での勤務ができると答えた方は184名、わからないと答えた方は119名、いいえと答えた方は65名おられました。

今回のアンケートについてなんですけれども、これはことし3回ぐらいを予定しておりますけれども、今後組織体制や処遇などを検討していく上での基礎的資料として調査したものであったため、組織配置や給与などの処遇面を提示しておりませんでした。そのため、わからないと答えた方がちょっと多い結果となっております。また、いいえと答えた方の理由としては、定年退職の年齢になる方、また家庭の事情で早期退職される可能性がある方、また老健うちのみでの勤務を希望されている方が多数でございました。

今後なんですけれども、この調査結果を基礎資料としまして、不安に思っていることなどを分析した上で、現在わからないと答えた職員の皆さんが新しい病院で働きたいと思えるような体制づくりを目指して検討して、勤務体制や条件などの方向性について再度職員に説明を行った上で、もう一度アンケート調査等を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（森口久士君） 松下議員。

○4番（松下 智君） 町長の答弁の中で、新しい病院は何があってもスタッフの確保とといいますか、ドクターの確保だ、そういうことを言われました。それから判断しますと、私は懸念材料とといいますか、思っておりましたのは、スタッフ、中でもドクターの確保を今後の財源面でどうなるのかなという懸念と、それと交通とといいますか、遠くなりますので、その対策はどうあるべきかなという3つ、3つとも町長が答えていただきました。ドクターさえ確保できれば、あとの懸念も大丈夫で



あろうと、その懸念もありませんと、今までの経験を全てを投げ打って対応しますということで、十分なありがたいお言葉だったと思います。

ただ一つ、交通体系のことにつきまして、ちょっと一例を挙げて言いますと、これは町長おっしゃるとおり、新病院は島民、町民がみんなですべて守っていかないとということから申し上げますけども、現在高松へ行っておる方はフェリー代とかバス代とか、高齢者は大概身障者なんかも多いんじゃないかと思っておりますけども、2分の1の補助があるんですよ。それで、公共的バスを使っても、バス停まで行けない年寄りが増えてきとんも確かなんです。例えばうちの近所も、バスに乗ろうと思っても、何キロもバス停まであると。そこで介護タクシー使つとる人が多いわけです。介護タクシーは身障者については1割補助といたしますか、そのフェリーも高松のバス代も全て交通機関が割引しとるわけです。行政からの補助はありません。

それで、小豆島においても、介護タクシーにしても、一般の民間タクシーにしても1割補助というのは事業所、会社がやっているわけです。何が言いたいかと言いますと、先ほど町長の答弁の中にもありましたけども、池田までの距離が長くなったとき介護タクシーが倍以上かかるところが出てくるわけです。例えば2,500円負担しとったんが5千円になるとなったら、お年寄りの負担がかなり厳しい面も出てくるんじゃないかと。

それで、時々聞くんで、何人かの人ですが、聞くのは、新しい病院に介護タクシー使って行くよりも、高松に行ったほうが安いんだと、フェリー、バス代2分の1の補助ですから。それは会社の負担なんですけど、そんな状況も出てきますんで、そこら辺の配慮も考え方の中には必要でないかと思っておりますので、別に答弁は要りませんけども、答弁があればお願いしたいんですけども。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 松下議員が言されたまさにそのとおりでありまして、公共

交通体系のあり方は、病院、高校も新設になって、旧町民の人からは遠いところになりますので、交通体系の利用者負担のあり方について執行部では真剣に考えて、何らかの提言をしたいと思えますし、議会のほうでも議論していただきたらと思えます。

(4番松下 智君「終わります」と呼ぶ)

---

○議長（森口久士君） 2番坂口直人議員。

○2番（坂口直人君） 私からは2つ質問をいたします。

まず最初に、平成20年の全国学力テスト日本一からまなぶについてお尋ねします。

平成20年の全国学力テストで、秋田県八峰町の小学6年生が日本一になった文章を見て質問させていただきます。

八峰町の小学校には、日本各地だけでなく、外国からも取材、視察が絶えないそうです。八峰町千葉教育長が「致知」という月刊誌に投稿しているのを小豆島町元教育長谷岡氏がお読みになり、「百壯の友」に寄稿されている文章を拝見いたしました。

人口9,000人、学習塾もない小さな町の小学校が日本一になったことに対して、千葉教育長は、特別なことは何もありません。当たり前のことを当たり前にやってきただけですが、地域に自慢できることがあります。人間関係がとてもよく、不登校もありません。町ぐるみで子育てをしようという雰囲気が高い学力を生む土壤になっているのではないのでしょうかとっておられます。

確かに子供を取り巻く周囲の大人たち全ての目で子供を見守っていく環境が、子供たちの学力を育てることにつながるのだと考えます。これは、地域社会全体の責任を問われているものだとも思いました。学校に任せる部分と、学校と地域社会が

つながっていく部分の両面が必要であり、どちらもがうまく影響し合いながら子供を育てていく環境をつくっていくことが重要であると思います。

千葉教育長の手帳には、1人の子供を粗末にするとき、その教育、町は光を失うとみずから記し、信念として貫いているそうです。

私たちの住む小豆島町も一人一人を大切にした教育を必要としています。小豆島町は今日覚ましく発展しようとしており、私の住む福田地区も芸術祭や子供プロジェクト等によって、地域と教育が以前にも増して連携されているように感じます。

そこで、質問いたします。

町の真の発展とは何かを問われたとき、どんな答えを持っておられるか。学校教育と地域社会の関係をどう考え、今後どのように進めていこうと考えておられるのか、具体的な案があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 真の町の発展とは何かというのを一言で私の答えを申し上げますと、子供が元気になること、言いかえると子供たちが小豆島で生まれ育ったことを自信を持ち、誇りを持てるということに尽きると思っています。

学校教育と地域社会の関係をどう考えるかですけれども、これも私は就任以来、繰り返し繰り返し申し上げますが、小学校までの間は地域社会の中で育つことが必要であると思っています。したがって、歩いていける距離に幼稚園とか小学校があるべきだと思っています。そういう観点から、今ある小学校は、私が町長である限り守り抜くつもりであります。中学、高校は少し競争しなければいけませんので、中学校、高校は一つになるということがあってもいいと思っています。

そして、よほどのことがない限り、高等学校までは自分の家から一番近い小学校、中学校、高等学校に行くべきだと思っています。私自身、苗羽幼稚園、苗羽小学校、内海中学校、小豆島高校を卒業して東京で活躍できたんですけれども、地元の小学

校、中学校、高校で学んだことを自慢し、誇りに思っただけで頑張っただけだったので、これからの子供たちにもぜひそうあってほしいと思っております。

そのためには、後ほど教育長が答弁いたしますが、帰ってびっくりしたのは、小豆島町の教育委員会は小学校と中学校を所管して、高等学校は所管してないと、私が帰ったとき教育長から言われまして、愕然といたしました。高等学校も小豆島教育委員長の教育機関でちゃんと責任を持って対応して、小中高一貫での教育システムをつくってほしいと念願しております。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 坂口議員のご質問にお答えします。

近年、家庭や地域の教育力の低下が著しいとの指摘がされております。このため、ご質問にありますように、子供たちに生きる力を身につけさせ、さらなる教育の充実を図るためには、学校と家庭、地域社会が適切に連携し、実効ある活動を展開することが不可欠であると考えております。

学校教育では、先ほど町長が言われましたように、幼稚園から高校まで一貫した教育の実践を目標として、学力向上、運動能力向上、道徳心の育成に取り組んでおります。

学力向上と運動能力向上は学校での取り組みとなりますが、小・中学校での外国語活動支援員の配置、中学校では寺子屋教室の実施、ICT教育の充実に加え、体力、競技力向上に向けた具体的なプログラムの策定、部活動強化補助金の充実、基礎体力の向上などを図っております。

一方で、道徳心の育成は、家庭や地域社会の協力なしでは、地域を愛する心の育成はできませんので、家庭や地域の皆様にご協力をいただいて、さまざまな授業や行事に取り組んでおります。幼稚園では、地域の方を指導者にお願いして、どろんこ遊び、田植え、野菜づくり、わら草履作製等に取り組む、自然体験や勤労体験の

機会を設けております。小学校では、低学年の生活科における町探検、中・高学年の総合的な学習の時間におけるふるさと学習において、地域の公民館、工場、施設等の訪問を通じて地域住民との交流が図られております。

町学校支援ボランティア制度による小学校における読み聞かせ、クラブ活動の指導、中学校の部活動の指導、さらには登下校時の子供の安全確保や挨拶運動の推進のために、各校区内で地域住民による見守り隊の活動をしていただいております。

このような行事、活動等を通じて自然の中で活動する楽しさ、身近な地域の方々に感謝し、その優しさを感じてもらうことが、地域を愛する心の育成につながると考えております。

また、各学校においてPTA総会などの保護者が集まる機会に町の教育推進に関する施策の資料を配付しておりますし、授業参観や学校公開、学校だよりを通じて保護者の皆様に学校に対する理解を深めてもらうように努めております。

このように、学校は地域に根差した学校として地域社会への情報発信を行うとともに、地域が持つ多様な教育力を教育活動に生かしていきたいと考えておりますので、議員各位のご理解、ご支援を今後とも賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） 今の小豆島町の小学校の学力のテストの状況というのはどれぐらいなのでしょう、お伺いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） ことしの結果はまだ出ておりませんが、昨年度の全国学習状況調査では、全国よりも高く、香川県より少し低い状態でした。また、ことしは皆さん方に昨年議会で質問ありましたように、平均と問題点を広報等で知らせるということをお約束していたと思います。課題等も改善点も出して、一

緒にことしは公表していきたいと思っております。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） ありがとうございます。わかりました。

それともう一つ、この八峰町には日本各地だけでなく、外国からも視察に訪れているということなんですけども、小豆島町としては視察には行ったことはあるんでしょうか、お伺いします。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 秋田県には行っていると聞いておりませんが、福井県のほうに教育民生の委員の方が2年前に行ったという、そのときに教育委員会ももう一人ついて行って、事情を聞いてきております。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） 今後行く予定というのはどうでしょうか、ありますか。

○議長（森口久士君） 教育長。

○教育長（後藤 巧君） 予算等が許す限り、よかったら検討して、行きたいなどは思っております。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） ありがとうございます。やはり子供というのは小豆島の宝ですので、私たち大人たちが子供たちを見守っていく、またどうかかわっていく、そういったところが最重要になってくると思います。そういった点でまた前向きにご検討していただけたらと思います。

では次に、南海トラフ地震と津波についてお尋ねします。

南海トラフ地震による最高津波水位予測図があります。香川県全体の津波予測が港ごとに示されています。内海港が最高3メートル40センチで、池田港が3メートルとなっています。では、福田港や吉田港の予測はどうなっているのでしょうか。

また、町のあちらこちらで水面からの高さ表示を見受けますが、高さを示している資料を私たちにも配付していただけないでしょうか。

これだけ南海地震、津波が言われているのに、私たち地域住民の地震、津波対策の意識は低いと思われれます。また、単に表示しているだけでは、その意味が伝わっていないのではないかと思います。町公報などには防災対策についての記事が掲載されていますが、実際目を通して町民の割合をどう分析しているのかお聞きしたいと思えます。また、これらに関してアンケートをとったことがあるのであれば教えていただきたいと思えます。

○議長（森口久士君） 町長。

○議長（森口久士君） 地震とこれに伴う津波についてのご質問にお答えします。

平成25年3月31日に香川県地震津波被害想定第1次公表が発表され、南海トラフを震源域とする最大クラス及び発生頻度の高い地震、津波が示されています。この被害想定は、最新の知見をもとに震度分布や津波浸水等を推計しております。

この想定によりますと、最大クラスの地震が発生した場合、内海港で3.4メートル、池田港で3.0メートルとされており、その他の個々の地点の水位は示されていませんが、県危機管理課に聴取したところ、福田港で約2.3メートル、吉田港でも同程度とのこととございます。平成16年の高潮災害の水位が2.51メートルでありましたので、それよりも約20センチ低いということになっております。

また、水面からの高さ表示、いわゆる海拔表示につきましては、現在香川県が国道、県道沿いに20カ所、本町が公民館や集会所等に30カ所設置しています。海拔表示に関して啓発に努めるとともに、設置箇所を増やし、住民の皆様に海拔の感覚を持ってもらえるよう努めたいと考えております。

また、防災対策についての記事に目を通して町民の割合についてアンケートをとったことはございませんが、防災対策には住民一人一人の防災意識の向上が重要

と考えており、広報紙や今後各戸に配布予定の津波ハザードマップなどを通して、さらなる啓発に努めたいと考えております。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） 今後アンケートをとる予定はありますか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） 今坂口議員さんが再質問で言われましたアンケートということでございますけれども、こちらにつきましては、町の広報等をどのぐらい読んでおられるかというのは非常に難しいアンケート項目になろうかと思っております。それをやるよりは、できるだけ多くの方にいろんなことを、防災について知ってもらう手だてを講じていくほうが重要であろうかと考えております。特に、今回県のほうで津波の高さ、それから浸水深といいまして、どれぐらいまで水が来るかと、そういうふうなものが出ておりますので、このハザードマップを全戸にお配りをして、それによって自分が住んでおる場所等はどのようなふうな被害に遭うか、そういうことを知ってもらうという方法で皆さんにお知らせしていきたいというふうに考えております。アンケート調査については、今のところ考えておりません。

○議長（森口久士君） 坂口議員。

○2番（坂口直人君） ありがとうございます。よくわかりました。

やはり、防災対策については住民の一人一人の意識が物すごく大切になってくると思うんです。やっぱりその辺の住民の意識を上げていかないといけないと思いますので、今後より一層前向きに取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（森口久士君） これで一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は2時20分。



休憩 午後 2 時10分

再開 午後 2 時20分

○議長（森口久士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第 4 報告第 4 号 平成 2 5 年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書について

て

日程第 5 報告第 5 号 平成 2 5 年度小豆島町水道事業会計建設改良費繰越計算書に

ついて

○議長（森口久士君） 次、日程第 4、報告第 4 号平成25年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書について、日程第 5、報告第 5 号平成25年度小豆島町水道事業会計建設改良費繰越計算書については関連する議案でありますので、あわせて報告を求めます。町長。

○議長（森口久士君） 報告第 4 号平成25年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明を申し上げます。

本件は、さきの 3 月定例会で議決いただきました平成25年度小豆島町一般会計予算の繰越明許費に係る財源内訳等について報告するものであります。

なお、報告第 5 号につきましても、水道事業会計における建設改良繰り越しに関する同様の報告であります。

内容につきましては、順次担当部長及び課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 日程第 4、報告第 4 号平成25年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書について内容説明を求めます。企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 報告第4号平成25年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明申し上げます。

上程議案集の1ページをお願いいたします。

この件につきましては、平成26年第1回定例会最終日においてご可決を賜りました19事業、また4月の第1回臨時会でご報告させていただきました専決処分による繰越明許1事業、合わせて20事業につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきましてご報告申し上げます。

款項、事業名、翌年度繰越額等につきましては、2ページ、3ページの平成25年度小豆島町一般会計繰越明許費繰越計算書に記載のとおりでございます。

繰越総額は、20事業3億5,431万2千円で、未収入特定財源のうち、国庫支出金は6事業で1億2,865万円、県支出金は5事業で6,104万7千円、地方債につきましては、合併特例債、一般会計出資債、公共事業等債、過疎対策事業債の4種の地方債1億750万円を8事業の特定財源として発行する予定でございます。

その他の特定財源といたしましては、4款衛生費、1項保健衛生費の電気自動車普及促進事業につきましては一般財団法人次世代自動車振興センターの補助金、6款農林水産業費の2つの事業につきましては地元負担金を予定しております。結果、一般財源の所要額は4,453万1千円を予定しております。

繰越理由につきましては、第1回定例会でもご説明申し上げましたが、国の補正予算等によります年度末近くでの追加配分、あるいは関係機関や地元との協議などに不測の日数を要しましたので、年度内完了が見込めなくなったものでございます。

第1回定例会以降、翌年度繰越額に変更が生じた事業のみ簡単にご説明させていただきます。

まず、4款衛生費、1項保健衛生費の電気自動車普及促進事業につきましては、

繰越額が1,790万3千円で、特定財源として一般財団法人次世代自動車振興センターの補助金1,189万円を予定しております。本事業につきましては、第1回定例会におきまして翌年度繰越額2,864万円を計上しておりましたけれども、充電器の納期が早まりまして予定より事業が進捗したため、繰越額は1,073万7千円減の1,790万3千円となっております。

次に、同じく4款、3項水道費の内海ダム再開発事業出資金につきましては、繰越額185万円に対しまして、平成25年度に買い入れ済みの一般会計出資債の充当残分5万円と新規借入分180万円を特定財源としております。本事業は、第1回定例会におきまして翌年度繰越額191万4千円を計上しておりましたが、わずかながら事業が進捗いたしましたので、繰越額が6万4千円減の185万円に変更となっております。

次に、6款農林水産業費、1項農業費の単独県費土地改良事業につきましては、繰越額1,629万8千円に対し、特定財源として県支出金330万円を予定しておるところでございます。本事業は、第1回定例会におきまして翌年度繰越額1,804万7千円を計上しておりましたけれども、早期着手を目指しまして、年度内に設計委託、用地費、補償費の一部を執行いたしましたので、繰越額が174万9千円減の1,629万8千円となったところでございます。

以上、3事業以外は翌年度繰越額の変更はございません。以上、簡単でございますが、報告第4号の説明を終わらせていただきます。

○議長（森口久士君） 次、日程第5、報告第5号平成25年度小豆島町水道事業会計建設改良費繰越計算書について内容説明を求めます。水道課長。

○水道課長（唐橋幹隆君） 報告第5号水道事業会計建設改良費繰越計算書についてご説明いたします。

上程議案集の4ページをお開きください。

平成25年度の小豆島町での水道会計で予定をしておりました建設改良に要する経費のうち年度内に支払い義務が生じなかったもので、香川県が事業主体の事業が1件でございます。

内海ダム再開発事業に関する利水負担金として、事業費の4.8%相当となります960万円を予算計上いたしておりましたが、事業主体であります香川県が事業の一部を繰り越したことから、平成25年度中に支払い義務が生じなかった554万9千円を地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、翌年度に繰り越したものであります。

繰り越しの財源は、企業債が180万円、国の補助金が185万円、一般会計出資金が185万円、当年度損益勘定留保資金4万9千円でございます。

なお、公営企業会計における予算繰り越し手続は一般会計の明許繰り越しと異なり、あらかじめ予算に定める必要がないものとされております。事業者権限により決定し、地方公共団体の長への報告により成立するものとされております。また、報告を受けた地方公共団体の長は、次の議会においてその旨を報告しなければならないとされておりますので、本日お手元の資料のとおり、報告するものでございます。以上です。

○議長（森口久士君） 以上で報告を終わります。

（4番松下 智君「議長、ちょっと確認の質問はだめなんですか」と呼ぶ）

報告案件については質問は受けないということになってる。

（4番松下 智君「いや、初めてやから2点ほど聞きたいことがあったんですけど。内容確認です」と呼ぶ）

特別に認めます。内容確認ということであれば。

○4番（松下 智君） 済みません。4番松下です。

ちょっと教えていただきたいんですが、2ページなんですけども、2款1項の4行目です。防災拠点施設再生可能エネルギー、これと4款1項の電気自動車普及促進事業、これは、化石燃料でない今後の非常に大切なエネルギー関係だと思っんですけども、再生可能エネルギー導入事業が約4,500万円、これは具体的に何を行うか、また今後の計画を持って発展があるかどうかということと、電気自動車普及促進事業も内容と今後の計画なんかがあれば、ちょっと教えていただきたいなと思っております。

○議長（森口久士君） 総務部長。

○総務部長（空林志郎君） ご質問の防災拠点施設再生可能エネルギー等導入事業ということで、こちらにつきましては、防災拠点、避難所でありますとかそういう施設の屋根に太陽光パネルを置きまして、蓄電をして災害時にはその電気を使うというふうな事業でございます。3年間の事業で計10カ所の整備をする予定で、こちらのほうは平成25年度の4カ所分の事業に当たります。

○議長（森口久士君） 環境衛生課長。

○環境衛生課長（谷本静香君） 4款1項の電気自動車普及促進事業につきましては、電気自動車の充電設備でございまして、こちらのほう保健センターの前にも設置しておりますが、電気自動車用の充電設備を町内各所に配備するものでございます。以上です。

○議長（森口久士君） 今後質問のないように、報告事項ということは。

~~~~~

日程第6 議案第38号 小豆島町小規模ため池防災対策特別事業分担金徴収条例に

ついて

○議長（森口久士君） それでは次、日程第6、議案第38号小豆島町小規模ため池防災対策特別事業分担金徴収条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○議長（森口久士君） 議案第38号小豆島町小規模ため池防災対策特別事業分担金徴収条例について提案理由のご説明を申し上げます。

県の補助事業により町が行う小規模ため池防災対策特別事業に要する経費に充てる受益者分担金を徴収する必要があることから、新たに条例を定めようとするものであります。

詳細は担当課長に説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） 議案第38号小豆島町小規模ため池防災対策特別事業分担金徴収条例につきましてご説明を申し上げます。

議案集の6ページでございます。

この条例案につきましては、香川県の小規模ため池防災対策特別事業補助金交付要綱に基づく当該事業の実施に要する経費、これに充てるために、地方自治法の第224条の規定に基づきまして、受益者の方から徴収する分担金に関しまして必要な事項を定めるものでございます。

この小規模ため池防災対策特別事業の目的というものは、防災上危険で放置することのできない5,000トン未満の小規模のため池を対象に災害の未然防止、こちらを図るために、既存の施設整備や規模を縮小する保全整備と、また池としての貯水機能を廃止する場合や利用目的の変更をする防災整備を行うものでございまして、それに伴う分担金の徴収に該当する事業は、要綱中にございます保全型が対象となります。

それでは、条例本文になりますけれども、第1条では分担金を徴収する趣旨に関してのご説明でございます。

次に、第2条、こちらは分担金の対象となる事業名でございます。

それから、第3条では分担金を徴収する対象者について、第4条では徴収する分担金の額、こちらを記載してございます。

それから、第5条、その分担金の徴収方法でございます。

第6条では、特別な事由が発生した場合の減免等についてを記載してございます。

第7条、これは委任規定とそれぞれ規定してございます。

最後に、附則といたしまして、この条例は平成26年6月19日から施行することとしております。以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） このため池の対象の数は幾つありますか。

それから、受益者の人数とかもわかるんでしょうか。

それと、必要な工事が近々あるのか、実際そういう計画があるのかどうかお尋ねします。

○議長（森口久士君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） 現在町内にため池台帳に記載されておりますものが、小豆島町で193カ所ございます。池田地区で42カ所、内海地区で151カ所ということでございます。そのうち、5,000トン未満、今回の事業の対象となる池の数でございますけれども、193カ所のうち170カ所、約88%になりますけれども、が対象となります。

それから、受益者の数につきましては、従来単県とかその他県営事業につきましては相当数の受益戸数が必要でしたが、今回は受益戸数が1戸以上からできるということでございます。これはあくまでも老朽したため池の防災、危険を未然に防止するということでございますので、受益者も少数でも対応しようというふうな試みでございます。

今後の予定でございますけれども、この事業に取り組むには、基本的には対策協議会的なものを設置する必要がございますので、そちらでまた検討、また地域からの要望、そちらを聞いて対応してまいりたいということでございます。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。8番森議員。

○8番（森 崇君） 保全型というんが載ってますけど、保全型以外は何型とかいうてあるんでしょうか。

○議長（森口久士君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） この事業は大きく2種類ございます。この保全型と申しますのは従来型の、単県事業でございましたように池の堤体等の改修とかを洪水吐の改修、これを行えるのものでございます。それと、従来型のうちで多少池の機能を縮小する、こういう制度もこの保全型のほうに該当いたします。

逆にもう一つでございますのが、受益者がいないということで池自体の貯水機能を廃止する、埋めてしまう、例えば堤体自体を取り除いてしまうとかいうふうな方法と、また従来環境整備ということで水辺の環境を保持するために貯水機能、池としての機能はなくすんですが水辺の機能は残そうという、一部貯水機能を残す型という形の防災型と、こちら2パターンになります。

今回、受益者の方からご負担をいただく事業としましては、そちらのほうの池として利用する際の保全型、こちらのほうで分担金を徴収いただくということでございます。以上です。



○議長（森口久士君） 8番森議員。

○8番（森 崇君） 受益者ということなんですけど、実際にはもし崩れたらみんなが影響するんで、今の僕の質問なんですけど、農業されてる方が受益者になるんですか、それとも僕ら池が潰れたらえらいことになるんですけど、受益者というのはどういう意味でしょうか。

○議長（森口久士君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） 基本的には農地、そのため池の水で耕作とか、そういうなの益を受ける方々になります。当然森議員さんのおっしゃるとおり、集落の方、こちらもまた関係者ということで、ちょっと受益者とはまた違うことになるかと思えます。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、総務建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第38号小豆島町小規模ため池防災対策特別事業分担金徴収条例については総務建設常任委員会に付託することに決定されました。

~~~~~

日程第7 議案第39号 海の道を活かし、アートや文化による地域活性化を目指す

条例について

○議長（森口久士君） 次、日程第7、議案第39号海の道を活かし、アートや文化

による地域活性化を目指す条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○議長（森口久士君） 議案第39号海の道を活かし、アートや文化による地域活性化を目指す条例について提案理由のご説明を申し上げます。

島々にとって航路は海の道であり、小豆島の活性化のためには航路の維持が最重要課題でございます。海の道を活かして外との交流を促進するとともに、アートや文化を活用して全国のモデルとなる先駆的な子育て及び高齢者施策を推進し、地域の活性化を図ることを目的として、新たに条例を定めようとするものであります。

詳細につきましては、担当部長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 議案第39号海の道を活かし、アートや文化による地域活性化を目指す条例についてご説明を申し上げます。

本条例につきましては、既に制定されております醬の里の条例、それから三都半島の条例に続きます3つ目の地域の活性化を目指した理念条例と言えるものでございます。

条文のほうに参りますが、まず前文におきましては、小豆島が古くから海路の要衝として多くの人や物が行き交い、さまざまな産業が生まれ特有の文化や生活様式を育んできたこれまでの経緯と、航路の維持は最重要課題であり、さきの瀬戸内国際芸術祭では、瀬戸内海の島々がアートにより魅力を形とし、船で結ばれることで輝きを取り戻すことが立証され、16年ぶりに神戸航路が復活した坂手ではかつてのにぎわいを取り戻しつつあること、また最後に、これまで海の道を通して培われてきました島の宝物を次なる世代に引き継ぐことはもとより、阪神航路の玄関となる坂手港及びその周辺地域において、海の道を活かして外との交流を促進し、アート

や文化を振興し全国のモデルとなる先駆的な子育て、高齢者施策の推進による地域活性化を図ろうとする条例制定の趣旨をうたったものでございます。全国のモデルとなるというところは、当然ながら島内、町内の他の地域のモデルともなるという趣旨でございます。

それでは、条文の説明をさせていただきます。

第1条は目的規定でございます。海の道を活かし、アートや文化による地域活性化の基本理念を定め、今後の施策展開を明らかにすることにより、海の道を活かしたアートや文化による地域づくりを住民の理解と協力を得つつ推進し、豊かで活力ある地域社会の実現と小豆島の発展に資することを目的としております。

第2条は、海の道を活かし、アートや文化の活動が島における地域づくりの根幹をなすことを基本といたしまして、町民、関係団体及び行政機関が協働し、島の特性を生かした個性豊かで活力ある地域社会を形成するとともに、海の道を活かし、アートや文化による地域づくりを推進するとの基本理念を定めたものでございます。

次に、3条から5条までは、町や町民、関係団体の活動にかかわる役割を規定しております。3条では、町の行政が、役割としてこの条例の目的に沿った施策を総合的、計画的に実施すること及び必要な財政上の措置を講ずるよう努めることとしております。

4条、5条につきましては、町民と関係団体の努力義務を規定したものでございます。

第6条は、施策の立案、実施に際しての基本方針を第1号から第8号で列記してございます。

第7条では、この条例の理念を実践するために整備すべき施設を第1号から第5号で列記しており、第2項では施設整備に当たっては、町長の附属機関であります

小豆島における産業の営みを基盤とした地域活性化を目指す条例、いわゆる醬の里の条例でございますけれども、この第6条に規定する産業の営み検討会の意見を徴することとしております。産業の営み検討会につきましては、既に本年2月に坂手地区を重点地区に指定しておるところでございます。

第8条では、本条例第3条第2項の海の道を活かし、アートや文化による地域づくりに必要な財源として、合併特例債を財源として造成しております小豆島町地域振興基金を活用することができるかと規定したものでございます。

第9条は委任規定でございます。

最後に、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行することとしておりまして、本議会でご可決を賜りました後、速やかに公布施行しようとするものでございます。以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。8番森議員。

○8番（森 崇君） 9ページの5条の関係団体、これはどんなところでしょうか。

それと、7条に阪神航路と高松航路と書いてます。これは小豆島町がするから、例えば土庄、大部なんか書いてないんです。

それと基金です。振興協議会とか入ってますけど、これは今幾らぐらいあるんか知りたいです。3つです。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 関係団体と申しますのは、非常に幅広く捉えておりまして、当然ながら自治会でありますとか地域のさまざまな集団、企業も含めまして幅広く関係者という意味でございます。

それから、第7条の「阪神航路に加え高松航路も有し」と、これは坂手のことを

指しておることをごさいます、当然ながら、ジャンボフェリーが阪神と高松と相互に結ばれておること、こういう記述にしたものごさいます。

それから、基金のお話ですけれども、25年度末現在で10億6,500万円程度の残高となる見込みごさいます。以上ごさいます。

○議長（森口久士君） ほかに。8番森議員。

○8番（森 崇君） 偶然先月号ですが、「地方議会人」という議員が読む本があるんですけど、これはアートがいっぱい出てます。ですから、これ町長もご覧になってないかもわかりませんが、全国のアートに対しての取り組みというのがいっぱい載ってますので、これはまた参考にしていただいたらというふうに思ってます。以上です。

○議長（森口久士君） 11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 坂手港及びその周辺地域とありますけれども、これはどこまでを周辺地域というのでしょうか。坂手部落だけになるのか。

それと、具体的な取り組み計画が今あるのであれば、具体的な中身がわかれば、例えば先駆的な子育て、高齢者施策の推進とかいうことが書かれていますけれども、これの具体的なものがあるのならば教えていただきたいのと。

それと、来訪者が安心して小豆島を観光することができる環境づくりということで、坂手のトイレの問題を以前から言ってるんですけど、これはまだ決まっていないのでしょうか。その辺をお尋ねします。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） ご質問にお答えします。

第6条の第4号、先駆的な子育て、高齢者施策というのは、まだ具体的にスキームが完全に固まっておるわけではごさいませんけれども、坂手の町並みの中にポケットパークとか、そういったものをつくって子育て世代が集えるような拠点を設け

たり、高齢者の小規模多機能施設等を設置いたしまして、地域の方が住みなれた坂手でできるだけ健康に長く過ごしていただく、また地域の方も顔を見に行くといったような非常に交流の深い高齢者施策と申しますか、そういったこととか、オーリーブヘルスケアシステムも当然でございますし、カラオケとかグランウンドゴルフとか、そういった高齢者が好む文化的な活動ができるような高齢者施策を考えてまいりたいと思っております。

エリアでございますけれども、一応この条例については坂手港と坂手港周辺ということで、坂手のエリア内ということでございます。

それから、第6条第7号の来訪者が安心して小豆島を観光することができる環境づくり、これは1つは足の問題、交通の問題であろうと思いますし、当然ながら観光案内とかトイレの問題、こういったものもございます。トイレについては新しい交流拠点の整備に合わせて検討しておりますし、案内所については、今現在e iが地元の方のご協力によって案内所として使われておりますけれども、そこをさらに充実したものにしていくとか、そういったことを検討しておるところでございます。以上です。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） アートのことですけれども、アートっていうのは人それぞれ感じ方とかそういうのが違って、坂手港のきらきらしたんは余りふさわしくないんじゃないかみたいに言われる町民の方もいらっしゃるんですけども、その辺みんなが受け入れられるっていうのはなかなか難しいと思うんですけども、こら辺の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 鍋谷議員さんご本人がおっしゃったように、アートというのは人それぞれの見方だと思います。それは確かにそうだと思いますけれ

ども、ただアートが、今回の瀬戸芸などを通じまして小豆島の魅力を形にして、それを認めてくださった方が多数いらっしゃったと、こういうことはこれから非常に大きな意味を持つものだと考えるところでございます。

以上です。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。1番大川議員。

○1番（大川新也君） 今、企画振興部長のほうから、条例の最初の説明の中に坂手港に限らずほかの港でもというふうな文言があったような気がしますが、実際には先ほど鍋谷議員の答弁の中で坂手港周辺にというふうな限定がありましたが、そのあたりははっきり、私の聞き違いかもわかりませんが、ほかの港でもこの条例が該当するのか、また坂手だけに限ったの条例なのか、坂手の振興のために使う基金の活用のための条例ととれたんですけど、そのあたりちょっとはっきりして。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 冒頭私が申し上げましたのは、全国のモデルとなるような高齢者とか子育て施策の実践をするんだと申し上げたところでございまして、それはすなわち町内、島内、小豆島内のほかの地域のモデルにもなるべきという理念でございまして。どこの港でもできるというものではございまして、これは坂手港とその周辺、すなわち坂手地区を念頭に置いた条例でございまして、今後今回の坂手のように、瀬戸芸などをきっかけにして外との交流が進んでその効果が島内全域に波及されるような地域づくりに対する芽が芽生えたところについては、当然検討の余地があるかと思っておりますけれども、今回の条例につきましては、坂手港とその周辺、いわゆる坂手地区というものが対象でございまして。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

本案については、総務建設常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第39号海の道を活かし、アートや文化による地域活性化を目指す条例については総務建設常任委員会に付託することに決定されました。

~~~~~

日程第8 議案第40号 小豆島町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する

条例について

○議長（森口久士君） 次、日程第8、議案第40号小豆島町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○議長（森口久士君） 議案第40号小豆島町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

これまで子ども医療費の助成対象を、通院は小学校就学前まで、入院は小学校卒業までとしておりましたが、平成26年8月から中学校卒業前での児童・生徒の通院に係る一部負担金を新たに助成対象とするため、所要の規定を整備しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（楠 初美君） 議案第40号小豆島町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。



上程議案集の11ページをお開き願います。

現在、子ども医療費の助成対象年齢及び内容につきましては、小学校就学前までは通院、入院ともに医療費を助成し、窓口での負担のない現物給付となっております。また、小学校1年生から中学校卒業までは入院医療費のみの助成で、これは償還払いで実施しております。それが、平成26年8月1日からは通院、入院ともに医療費助成対象年齢を中学校卒業までに拡大し、全て現物給付とするため、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表により説明させていただきます。

改正点は第4条の助成でございます。改正前には、対象となる子供に係る一部負担金等として、括弧書きで「児童生徒については、入院に係るものに限る。」とありますが、先ほどご説明いたしました理由により、改正後はこの部分を削除いたします。

附則としまして、施行期日を平成26年8月1日とし、経過措置として平成26年8月1日前に受けた保険給付に係る医療費の助成については、なお従前の例によるものがございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） この条例改正については大変歓迎するものですが、1点お尋ねいたします。対象者の中でひとり親の方は、ひとり親の医療費の助成が優先するという事で償還払いになっているんです。この点が不公平になるというか、後退というか、ほかの子供の医療費が前進することによってひとり親の方が窓口無料にならないということなんですけども、その辺は何とかならないんでしょうか。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（楠 初美君） ひとり親家庭と医療費の受給資格に関する  
ことですが、この制度の対象者は子供が高校卒業まで、それから母または父も医療  
費の補助の対象となります。先ほど鍋谷議員が申しましたように、償還払いではご  
ざいますが、子ども医療費の助成と比較しまして不公平感というのではないと思われ  
ます。以上です。

○議長（森口久士君） 11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 不公平というのは違うかもしれないんですけども、  
窓口で一旦支払わないといけないという点でひとり親の方は負担が大きいのでは  
ないかと思うんですけど、その辺はどうなのでしょう。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（楠 初美君） 償還払いか現物給付かということですが、  
今のひとり親家庭の医療費の受給制度におきましては償還払いということになっ  
ておりますので、それでご理解いただきたいと思います。

○議長（森口久士君） 11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 制度はそうなってるんですけど、町でそれを現物給付  
にするということではできないのでしょうか。県下の市町でそういうことをやってる  
ところはないのでしょうか。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（楠 初美君） 県下の状況については、申しわけございま  
せん、今手元に資料等がございませんのでお答えできません。また後ほど答弁した  
いと思っております。町としてどのような対応をするかということにつきまして  
も、検討してお答えしたいと思います。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。7番藤本議員。

○7番（藤本傳夫君） これをすることによって必要とされる金額は、25年度対象としたらどのくらい増えるんでしょうか。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（楠 初美君） 小豆島町の場合は、今回の拡充部分に係る小学校1年生から中学校3年生までの対象者数が1,040名でございます。この数字をもとに、県内の人口規模のよく似た町の実績と、また25年度の実績等を試算いたしました結果、26年度予算につきましては約920万円のアップとなる見込みです。このアップの中には、受給者証代とかシステム改修費等が含まれております。以上です。

○議長（森口久士君） ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論はないようですから、討論を終わります。

これから採決します。

議案第40号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号小豆島町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第41号 小豆島町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部

を改正する条例について

○議長（森口久士君） 次、日程第9、議案第41号小豆島町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○議長（森口久士君） 議案第41号小豆島町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

これまで、重度心身障害者等医療費の助成対象者のうち市町村民税課税世帯については一部を自己負担としておりましたが、平成26年8月から市町村民税課税世帯の一部自己負担金につきましても新たに助成対象とするため、所要の規定を整備しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（楠 初美君） 議案第41号小豆島町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

上程議案集の13ページをお開き願います。

現在、重度心身障害者等医療費支給制度の対象者のうち町民税課税世帯の方につきましては、1レセプトにつき入院で千円まで、入院外は500円までを自己負担していただいておりますが、平成26年8月1日からは町民税課税世帯、非課税世帯の区別なく対象者全員の自己負担額を無料化するため、所要の改正を行うものでございます。

それでは、一部改正の内容につきまして、新旧対照表により説明させていただきます。

改正点は第5条の医療費の支給でございます。改正前の第5条第1項の医療費の

支給内容のうち、13ページ最終行の下線部、「以下「対象一部負担金額」という。）から次の各号に掲げる額を控除して得た額（以下「支給対象額」という。）までを削除いたします。また、一部負担金に関する、議案集14ページの第1項の第1号及び第2号、第3項、また15ページの第4項を削除いたします。

附則としまして、施行期日を平成26年8月1日とし、経過措置として平成26年8月1日前に受けた保険給付に係る医療費の助成については、なお従前の例によるものがございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。9番安井議員。

○9番（安井信之君） この重度心身障害者というのは精神障害と身体障害者を兼ね取る人なのかということと、これは普通身体障害者やったら3級以上の人に限るというふうなことで考えとっていいのか。その辺ちょっと教えてください。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（楠 初美君） 先ほどの安井議員の質問では、対象者がどのような方になるのかということだと思っておりますが、この制度の対象者は、身体障害者手帳1級、2級、3級の所持者及び療育手帳㊤、A、㊦の所持者の方となります。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありますか。9番安井議員。

○9番（安井信之君） 従前4級の人というふうなことで、前半額ほど出よった制度があったと思うんですが、そういうな分はもう3級から上というふうなことなんです。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（楠 初美君） はい、そのとおりでございます。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 関連でお尋ねをいたしますが、以前に重度心身障害者の医療費が一部負担になって、そいで4級の助成がなくなったというふうに理解してるんですけども、重心と4級との兼ね合いがあると、重心も負担が増えたから4級の助成をやめたっていうふうに聞いたんですけど、それで合ってるんでしょうか。

○議長（森口久士君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（楠 初美君） 先ほどの鍋谷議員のご質問に関しましては、申しわけございません。今答弁できませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○議長（森口久士君） 11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 調べていただいたらいいと思うんですが、そういうふうに私は聞いてまして、重心の方も一部負担ができたから4級の方の助成をやめると。今まで助成してもらってた医療費の助成がなくなったということで困ってる方もおいでるんです。今回、重心がまたもとに戻って負担がなくなったっていうことで、4級の方の助成もまた検討してもらったらいいのではないかなと思いますので、要望したいと思います。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論はないようですから、討論を終わります。

これから採決します。

議案第41号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第41号小豆島町重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例については、原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第10 議案第42号 小豆島町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正

する条例について

○議長（森口久士君） 次、日程第10、議案第42号小豆島町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○議長（森口久士君） 議案第42号小豆島町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例について提案理由のご説明を申し上げます。

県が行う土地改良事業のうち、中山間地域総合農地防災事業とため池等整備事業が農村地域防災減災事業に統合されたため、所要の改正を行うものであります。

また、離島振興法による地域指定されたことに伴い、農業農村整備事業の受益者分担金の負担割合が変更となりましたので、あわせて改正するものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） 議案第42号小豆島町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例についてのご説明をさせていただきます。

議案集17ページになります。

本町におきまして、現在県営中山間地域総合整備事業などの土地改良事業、こち

らを実施しておりますが、地方自治法の第224条の規定に基づきまして受益者の方から分担金を徴収しております。その額を本条例で定めておりますが、今回2点の改正をお願いしたいと思っております。

まず、県営の土地改良事業の事業メニューの変更でございまして、中山間地域総合整備農地防災事業とため池等整備事業（小規模）が農村地域防災減災事業（ため池等整備）に統合されましたため、当該事業を本条例から削除するというものでございます。

それと、もう一点が、昨年7月17日の離島振興法の地域指定に伴いまして、農業農村整備事業の負担割合、こちらのほうに変更となっております。それに伴いまして、当該事業の分担金を定める所要の改正を行うというものでございます。

それでは、内容の変更につきましては、新旧対照表によってご説明をさせていただきます。

改正前の欄に掲げる規定を、同表、改正後の欄に掲げる規定に下線で示してございます。まず、統合されました事業につきましては、別表の改正前の欄、事業名のところの1行目の中山間地域総合農地防災事業、それから4行目になります、ため池等整備事業（小規模）、こちらが統合されまして、別表改正後の欄のほうの事業名の3行目になります、農村地域防災減災事業（ため池等整備）へ統合されるため削除するものでございます。

次に、離島振興法の指定に伴い、農業農村整備事業の負担割合が変更になったことによりまして、当該事業の分担金を定める、こちらの改正でございませけれども、別表の改正後の欄、事業名でございませ。県営中山間地域総合整備事業（農業生産基盤整備）ため池以外の分担金の額、当該年度の補助事業費の5%、こちらが3%になります。

次に、県営中山間地域総合整備事業（農業生産基盤整備）ため池が2%から1%



に、そして県営農村地域防災減災事業（ため池等整備）、こちらのほうも2%から1%ということで、それぞれ減とするものでございます。

また、施行期日につきましては、公布の日からとしまして、26年度事業分から適用するものでございます。以上、簡単でございますけれども説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。7番藤本議員。

○7番（藤本傳夫君） 済いません。このため池などをする場合、先ほど説明があった193カ所中170いうのをのけて、23カ所が対象ということですか。

○議長（森口久士君） 農林水産課長。

○農林水産課長（近藤伸一君） この事業につきましては、受益者の関係がございますので、5,000トン未満でも補助対象となりますので、それは受益者数で判断させていただきます。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これから採決します。

議案第42号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号小豆島町県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例については原案どおり可決され

ました。

~~~~~

日程第11 議案第43号 財務会計システム機器更新事業に係る物品購入契約につ

いて

○議長（森口久士君） 次、日程第11、議案第43号財務会計システム機器更新事業に係る物品購入契約についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長。

○議長（森口久士君） 議案第43号財務会計システム機器更新事業に係る物品購入契約について提案理由のご説明を申し上げます。

現在導入しております財務会計システムにつきましては、導入してから8年が経過しており、機器の老朽化により業務に支障が生じております。財務会計システム機器の更新に当たっては、プロポーザル方式により請負業者を選定しました。今回選定した業者との物品購入契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 上程議案集の19ページほうをお開き願います。

議案第43号財務会計システム機器更新事業に係る物品購入契約についてご説明をさせていただきます。

小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、財務会計システム機器更新事業に係る物品購入契約について、次のとおり購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

1の契約の目的につきましては、財務会計システム機器更新事業に係る物品購入でございます。2の購入方法につきましては、町長、提案理由でご説明いただきましたように、提案方式による随意契約。3の契約金額につきましては、803万5,200円となっております。4の契約の相手方は、香川県高松市中央町5-31、株式会社四国日立システムズ、代表取締役、取締役社長の油屋喜二雄でございます。

提案理由は、平成18年3月に導入いたしました現在の財務会計システムにつきましては、経年劣化による機器の老朽化、それからOSのサポート終了などによりまして、事務に支障が出てきておりますことに加えまして、今後財務諸表の作成など公会計制度の見直しに対応していくため、資産台帳の整備が必要となってまいりますことなどから、今回新たな機器に更新するため、財務会計システム機器更新事業に係る物品購入契約を締結しようとするものでございます。

1枚めくっていただきまして、20ページをお願いいたします。

財務会計システムの概要書になります。1の備品名は財務会計システム、数量は1台でございます。3の契約金額は803万5,200円で、4の選定業者につきましては、先ほども申し上げましたが株式会社四国日立システムズでございます。5の納期につきましては、26年9月30日となっております。6の提案業者につきましては、株式会社ぎょうせいと株式会社四国日立システムズの2社からプレゼンテーション等により、株式会社四国日立システムズに決定したところでございます。最後に、7の主な機能につきましては、(1)号の予算・決算から(6)号の財務諸表までの記録のとおりでございます。以上、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。9番安井議員。

○9番（安井信之君） 2社からの提案があったということで、どちらがどうか

ったからこっちになったということか。

○議長（森口久士君） 企画財政課長。

○企画財政課長（城 博史君） 今回のシステム、機能面が非常に重要であるということで、冒頭にも申し上げましたように、金額のみの競争入札になじまないということで、各社のプレゼンテーション方式による総合評価にしたところでございます。

業者の決定につきましては、当初株式会社四国日立システムズ、それから株式会社ぎょうせい、それから株式会社両備システムズ、それから日本電気と4社を予定しておったところですが、日本電気と両備のほうに参加を辞退いたしました関係で、2社からのプレゼンテーションとなりました。

それで、その内容につきましては、ウェブ方式による接続クライアントが80台で、導入費用、保守費用、カスタマイズ費用を含めまして、金額面で申しますと、株式会社四国日立システムズが今回の提案いただいております備品購入費にデータの移行費を含めまして903万9,600円という額で、ぎょうせいのほうが1,309万378円という結果でございました。

それで、その選定方式等でございますが、総務課の庶務担当と企画財政課の財政担当のほうによりまして、2社の採点の結果、五百数十項目による項目3点評価で合算いたしまして、1,578点中の業務要件中、評価点1,561点ということで、四国日立システムズに決定したところでございますが、この四国日立システムズについては、現在採用しておるシステムの発展型であるということ、それからこれまでの実績から信頼性が非常に高い、それから全国的な導入実績も豊富であると。その上に、総務省の決算統計システムの開発も手がけているということで、将来的に見てもシステムの拡張性や制度改正への柔軟な対応が期待できるということで、金額と機能、両面から株式会社四国日立システムズに決定をしたところでございます。以上

です。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これから採決します。

議案第43号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第43号財務会計システム機器更新事業に係る物品購入契約については原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第12 議案第44号 平成26年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）

日程第13 議案第45号 平成26年度小豆島町病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（森口久士君） 次、日程第12、議案第44号平成26年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）と日程第13、議案第45号平成26年度小豆島町病院事業会計補正予算（第1号）は関連する議案でありますので、あわせて提案理由の説明を求めます。町長。

○議長（森口久士君） 議案第44号平成26年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）について提案理由のご説明を申し上げます。

一般会計において追加補正をお願いします額は1億9,261万3千円でございます。

す。補正の内容といたしましては、総務費4,455万7千円、衛生費1,215万2千円、農林水産業費1千万円、商工費3,135万円、土木費9,147万5千円、教育費307万9千円となっております。

詳細につきましては、担当部長から説明させます。

なお、議案第45号小豆島町病院事業会計補正予算（第1号）につきましても、担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） 日程第12、議案第44号平成26年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）の内容説明を求めます。企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 議案第44号平成26年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

上程議案集の21ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,261万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ96億8,161万3千円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正で変更であります。

24ページの第2表地方債補正をご覧ください。

今回の補正予算によりまして、植松都市下水道再整備事業の事業費が増額となりましたことから、その財源として合併特例債の借入額を4,870万円増の1億7,120万円に変更するものでございます。

続きまして、補正予算の概要をご説明申し上げます。

議案集の末尾に添付しております平成26年度小豆島町一般会計補正予算（第1号）説明書の5ページ、6ページをお願いいたします。

まず、歳入の補正でございます。

14款国庫支出金、2項1目1節総務費補助金1,779万2千円でございます。説明

欄 1 につきましては、大学と地域の交流事業の財源として、離島活性化交付金35万円を受け入れるものでございます。説明欄 2 のがんばる地域交付金につきましては、昨年度の国の第 1 次補正予算に計上されました公共事業の地方負担額をベースとして、財政力指数や行革努力を勘案して景気回復効果が波及していない財政力の弱い市町村に対して交付されるもので、当町へ配分されることとなった1,744万 2 千円を受け入れるものでございます。

14款 2 項 6 目 1 節道路橋梁費補助金から15款県支出金、2 項 6 目 3 節港湾費補助金につきましては、それぞれの事業につきまして、現計予算額よりも国、県の内示が増額配分となりましたので、それぞれ受け入れるものでございます。

17款 寄付金、1 項の寄付金でございます。1 目 1 節一般寄付金500万円、5 目 6 節教育総務費 寄付金500万円、7 目 1 節総務管理費 寄付金 1 千万円につきましては、町内企業からそれぞれ 1 件の寄付がございました。

5 目 1 節小学校寄付金につきましては、町内企業及び個人より 5 件、47万 5 千円の寄付があったものでございます。

18款 繰入金、1 項11目 1 節文化財保護育成基金繰入金98万 2 千円につきましては、一般財団法人岬の分教場保存会が実施する苗羽小学校旧田浦分校校舎の調査研究事業の財源として基金繰り入れを行うものでございます。

同じく12目 1 節岬の分教場整備運営基金繰入金1,500万円につきましては、二十四の瞳映画化60周年をきっかけとして、二十四の瞳映画村の外壁を日本映画の名場面を取り入れたデザインに改修する事業の財源として基金繰り入れを行うものでございます。

19款 繰越金、1 項 1 目 1 節前年度繰越金4,240万 4 千円につきましては、今回の補正の一般財源の所要額をここで対応したものでございます。

7 ページ、8 ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項1目3節雑入のうち、説明欄1の自治総合センターコミュニティー助成金250万円は、中山自治会の太鼓台改修に対して一般財団法人自治総合センターより、また説明欄3の映像記録保存事業助成金200万円につきましては、亀山八幡宮例大祭の押し込みを初めとする特色ある秋祭りの映像記録保存事業に対して一般財団法人地域創造より、それぞれ助成金の交付決定通知がございましたので、ここで受け入れたものでございます。説明欄2の域学連携交流事業負担金35万円につきましては、離島活性化交付金を活用した大学と地域の連携交流事業に対する大学側の負担金をここで受け入れたものでございます。

歳入の最後になりますが、21款1項5目3節都市計画債4,870万円につきましては、地方債補正のところで申し上げたとおりでございます。以上、歳入の補正額合計は1億9,261万3千円でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

歳出の説明を申し上げます。

まず、2款総務費、1項7目企画費3,869万3千円でございます。8節報償費から11節需用費までは、醤油会館改装プロジェクトと離島活性化交付金を活用した神戸常盤大学との域学連携交流事業の経費でございます。金額的に大きい11節需用費の説明欄4、修繕料につきましては、醤油会館の裏庭と竹林の整備費でございます。13節委託料ですが、説明欄1は、神戸常盤大学の受け入れに際し、受け入れ自治会の皆さんに食事のお世話等を初めとするサポートをお願いするもの。説明欄2は、秋祭りの映像記録保存事業の実施に当たり、計画、撮影、編集など、主要な業務を一般社団法人まちテレに委託するものであります。説明欄3は、醤油会館の活用を検討するに当たりまして、その前提となる建物の耐震診断業務を専門業者に委託するものでございます。説明欄4は、今回の条例にも提案されておりますけれども、坂手港を京阪神からの玄関港また交流の拠点としてふさわしいものに整備するた



め、新しい交流拠点施設の整備に向けた基本設計及び地質調査業務を委託するものでございます。14節使用料及び手数料につきましては、神戸常磐大学との域学連携交流事業に係る賃借料でございます。19節負担金補助及び交付金のうち、説明欄1は、歳入の雑入に計上いたしました中山自治会の太鼓台修繕に対するコミュニティー助成金を250万円受け入れたものをそのまま中山自治会にお出しするものです。説明欄2は、町内企業からの寄付金1千万円を、寄付者のご意向に沿って昨年の瀬戸内国際芸術祭で展示公開されましたビートたけしさんとヤノベケンジさんのアート作品の保存施設の建築費として助成するものであります。25節積立金も、町内企業からスポーツ振興のためにいただいた寄付金500万円のうち、後ほど教育費でご説明いたしますけれども、幼・保のスポーツ振興に充てた残余418万4千円をふるさとづくり基金に積み立てて、今後寄付者の意向に沿って活用を図るものでございます。

次に、10目自治振興費、19節の負担金補助及び交付金500万円ですが、今回の補正で受け入れました一般寄付金500万円を、寄付者のご意向に沿って小豆島高校を支える会に支出するものでございます。

13目防災諸費の13節委託料86万4千円につきましては、国土地理院が提供しておりますウェブ用地図の変更に伴い、ネット上でハザードマップを閲覧するするためのシステム更新が必要となりましたので、当該業務を委託するものでございます。

次に、4款衛生費、3項1目病院費、19節負担金補助及び交付金1,215万2千円でございますが、これは福田診療所の医師が5月27日付で退職したことに伴いまして、週2回の巡回診療を内海病院が運営することとなりました。その運営費に対する負担金でございます。

次に、6款農林水産業費、3項水産業費、3目漁港管理費1千万円でございますが、1ページめくっていただきまして、15節工事請負費を増額補正するものでござ

います。これは歳入でも申し上げましたけれども、単独県費漁港整備事業補助金の補助内示が既定の予算より増額したものでございます。

次に、7款商工費、1項4目観光施設費ですが、19節負担金補助及び交付金の説明欄1は、クルーズ船の誘致、あるいは渡し船利用者の安全確保のため、映画村前の栈橋修繕費の一部を助成するものでございます。説明欄2は、岬の文教場整備運営基金繰入金を財源として映画村の外壁改修事業に対して補助するものでございます。次に、25節積立金1,250万円でございます。これは、昨年度中に一般財団法人岬の分教場保存会から250万円、また一般財団法人小豆島オリーブ公園から1千万円の寄付がございましたので、両財団が管理運営する施設の今後の整備や活性化のための資金とするため、寄付相当額をそれぞれ基金に積むものでございます。

次に、5目オリーブ振興費、19節負担金補助及び交付金255万円であります。これは農林水産省の補助を受けまして、オリーブを用いた健康長寿の島づくり推進協議会が実施するモデル事業の補助残部分を町が負担するものでございます。

次に、8目土木費、2項道路橋梁費から6項都市計画費の各目につきましては、それぞれ国庫補助金、県費補助金の補助内示を受けて、工事請負費を増額補正するものでございます。

なお、4項2目港湾建設費につきましては、歳入でご説明したがんばる地域交付金を充当したことによりまして、一般財源所要額が大幅な減額となったものでございます。

次に、10款教育費、1項2目事務局費81万6千円であります。これは、歳入の教育総務費寄付金で受け入れた500万円の一部を活用して、幼児期から運動を習慣づけ、運動能力を養うため、幼稚園、保育所、放課後児童クラブにおける運動能力向上講習会等の講師謝礼を計上するものであります。なお、先ほども申し上げましたが、この寄付金の残余部分はふるさとづくり基金に積み立てをいたします。

同じく、10款2項1目学校管理費、11節需用費26万円につきましては、国道436号の改修に伴う入部スクールバス停の移設に合わせまして、バス停の風雨をしのぐためのサイドパネルを設置するための修繕料でございます。

1ページめくっていただきまして、2目教育振興費の19節負担金補助及び交付金57万5千円につきましては、今回歳入の小学校費寄付金に計上いたしました47万5千円と前年度末にご寄付いただいた10万円の合わせて57万5千円を、寄付者のご意向に沿いまして苗羽小学校音楽部を育てる会に補助するものでございます。

同じく、10款5項3目図書館費の44万6千円は、専門的見地から多様な学習要求に応える機能的な町立図書館の体制整備に向けて、長野県小布施町立図書館の元館長をお務めになられた方を名誉館長に迎えましてワークショップや講演会を開催するための講師謝礼と費用弁償でございます。

最後に、7目文化財保護費、19節負担金補助及び交付金の98万2千円ですが、これは歳入でも申し上げましたが、文化財保護育成基金繰入金を活用いたしまして、一般財団法人が実施いたします苗羽小学校旧田浦分校校舎の調査研究に対する補助でございます。以上、歳出の補正総額は1億9,261万3千円でございます。以上で一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 10ページの委託料のところ、交流拠点施設整備基本設計等業務委託料、これはどういう形、どこをどうするのかということと、それとビートたけし・ヤノベケンジ作品保存助成金、これもどういうふうにするのかと、それと14ページの講師謝礼、図書館費のところ、名誉館長に迎えて講演までと、これは日時とか内容とかは決まっているんでしょうか、お尋ねします。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） まず、企画費の部分については私のほうからお答えさせていただきます。

まず、委託料の説明欄4番の交流拠点施設整備基本設計等業務委託料でございます。これにつきましては、現在坂手の港にエリエス荘、旧サイクリングターミナルでございますけれども、これが建っておりますけれども、昨年の瀬戸芸で非常にアーティストとか地元の方の交流拠点に使われてきたわけですけれども、一部耐震性もございませんし、非常に老朽化が進んで、配管とか空調とかあらゆるところがたがきておるといことで、新たな交流拠点の整備を考えております。エリエス荘にかわる交流拠点を整備することを考えております。それについては、坂手の港のあたりで適地を見つけて建てるという方向で今検討しております。その基本設計を委託するのが1千万円、それから建物の改装にもよりますけれども、地質調査が必要な場合がございますので、それに300万円を予定しておるところでございます。

それから、19節のビートたけし・ヤノベケンジ作品保存助成金でございますが、これにつきましては、前々から町長がビートたけしさんとヤノベケンジさんの共同の作品が観音寺の上手にございますけれども、それを保存するほこらのようなものを地元の皆さんの力で建てるんだということございました。地元の皆さんがお集めになった寄付等々合わせまして、今回の寄付を活用してその作品を守るほこらをつくるということでございます。

具体的には、ふだんは作品が上昇しないわけですけれども、作品を公開する場合には上昇する必要がございますので、ジャッキで上げていけるような構造で今検討中でございます。これについてはビート神社をつくる会のほうで実施いたしますので、当町としては、寄付者の意向に沿っていただいた寄付をそこにお出しするということでございます。

○議長（森口久士君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松田知巳君） 図書館の名誉館長の件でございますけども、名誉館長につきましては、具体的に長野県小布施町のオブセリズムというところの最高責任者でございます花井裕一郎さんって方をご予定をしております。花井さんにつきましては、元NHKとか民放テレビの映像ディレクターを務めていた方で、その後小布施町の図書館の立ち上げから図書館館長を務めていた方でございます。その図書館におきまして、図書館の運営だけじゃなくて図書館の運営を通じてまちおこしなどをしていた方ございまして、テレビ局時代も含めまして幅広い知識、豊かな経験をお持ちの方でございますので、名誉館長を務めていただきまして、図書館の運営だけじゃなくて、今後まちづくりについていろいろ助言をいただくつもりでございます。

具体的な講演とか、そういう予定でございますけども、この間館長に以前にも小豆島にも来ていただきまして状況を見ていただきました。その中で、今後どのような講演とかご助言いただくのが一番有効的かなということを今相談中でございますので、今後まちづくりのためにご助言を生かしていきたいと思っておりますけども、今具体的には決まっております。

○議長（森口久士君） 11番鍋谷議員。

○11番（鍋谷真由美君） 交流拠点を新しく建てるということですけども、それはどれぐらいの規模のどれぐらいの金額のものを予定して、この設計で決まるのだとは思いますが。

それと、坂手の元幼稚園は今どういうふうにご利用されてるんですか、遊児老館ですか。何かあそこが無駄になっているのではないかなと思うんです。実態知らないんでちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（森口久士君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 新しい交流拠点の規模等につきましては、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

今現在検討中で、鍋谷議員さんおっしゃったように、基本設計をしてからでないと具体的な金額は出てこないかと思えますけれども、一応エリエス荘と同等の広さに一部作品を制作するようなスペースを設けて、ややエリエスよりは規模の大きいものになろうかと思えます。具体的な宿泊人数については45名から50名、今現在50名で考えておるところでございます。

○議長（森口久士君） 社会教育課長。

○社会教育課長（松田知巳君） 坂手遊児老館につきましては、坂手公民館の分館といたしますか、別館というような形の位置づけでおります。利用内容につきましては、地元の方の集会でありますとか、ちょっとした広間がありますので、そこで卓球のような軽スポーツに使ってるようでございます。

ただ、濟いませぬ。ちょっと利用頻度につきましては、手元に資料がございませんので、またその辺については後日させていただきます。

○議長（森口久士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これから採決します。

議案第44号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号平成26年度小豆

島町一般会計補正予算（第1号）は原案どおり可決されました。

---

○議長（森口久士君） 次、日程第13、議案第45号平成26年度小豆島町病院事業会計補正予算（第1号）の内容説明を求めます。病院事務長。

○内海病院事務長（岡本達志君） 議案第45号平成26年度小豆島町病院事業会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

上程議案集の25ページをお願いいたします。

まず、第2条は収益的収入及び支出の予定額の補正でございます。

収入は、第1款病院事業収益、第1項医業収益の既決予定額22億5,906万9千円に補正予定額1,176万2千円を加え、22億7,083万1千円に補正しようとするものでございます。

支出は、第1款病院事業費用、第1項医業費用の既決予定額27億613万6千円に補正予定額1,176万2千円を加え、27億1,789万8千円に補正しようとするものでございます。

続きまして、第3条は資本的収入及び支出の予定額の補正でございます。

収入は、第1款資本的収入、第1項負担金の既決予定額1億4,856万1千円に補正予定額39万円を加え、1億4,895万1千円に補正しようとするものでございます。

支出は、第1款資本的支出、第1項建設改良費の既決予定額2千万円に補正予定額39万円を加え、2,039万円に補正しようとするものでございます。

内容につきましては、説明書の16ページ、平成26年度小豆島町病院事業会計補正予算実施計画をお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入の部の第1款病院事業収益、1項3目その他医業収益の補正予定額1,176万2千円につきましては、一般会計の補正でも説明がありましたが、福田診療所を内海病院の巡回診療として引き継ぐこと

になったため、その運営費用を一般会計から繰り入れるものでございます。

支出の部の第1款病院事業費用、1項1目給与費の補正予定額845万9千円、同じく2目材料費の補正予定額130万3千円及び同じく3目経費の補正予定額200万円につきましては、巡回診療に要する人件費、診療材料費、旅費交通費等をそれぞれ見込んだものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入の部の第1款資本的収入、1項1目他会計負担金の補正予定額39万円につきましては、巡回診療開始に当たり必要な機器整備費用を一般会計から繰り入れるものでございます。

支出の部の第1款資本的支出、1項1目設備整備費の補正予定額39万円につきましては、巡回診療開始に当たり必要な備品の購入費でございます。以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森口久士君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これから採決します。

議案第45号は原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号平成26年度小豆島町病院事業会計補正予算（第1号）は原案どおり可決されました。

~~~~~


日程第14 決定第4号 農業委員会委員の推薦について

○議長（森口久士君） 次、日程第14、決定第4号農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

内容についてはお手元に配付のとおりであります。事務局長に朗読させます。事務局長。

○議会事務局長（三好規弘君） 決定第4号農業委員会委員の推薦について。

農業委員会に関する法律第12条第2項に基づく議会推薦の農業委員を下記のとおり推薦する。平成26年6月18日提出。小豆島町議会議長森口久士。

提案理由。小豆島町農業委員会委員の森口久士氏が、平成26年5月31日をもって辞任したことに伴い、農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定に基づき、議会で学識経験者1人を推薦するものである。以上でございます。

○議長（森口久士君） ただいまの説明のとおり、本件につきましては、農業委員会に関する法律第12条第2項の規定により、議会から1人の学識経験者を推薦しようとするものであります。

お諮りします。

推薦の方法につきましては、通例により指名推選によって行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、推薦の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、通例により議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定しました。

小豆島町農業委員会委員には、蒲野の須佐美定弘氏を推薦したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森口久士君） 異議なしと認めます。よって、小豆島町農業委員会委員に須佐美定弘氏を議会から推薦することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次回はあす6月19日木曜日に会議を開きます。

なお、開議時間については、6月11日の議会運営委員会で決定しましたとおり、午前11時に開会します。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

散会 午後3時53分

